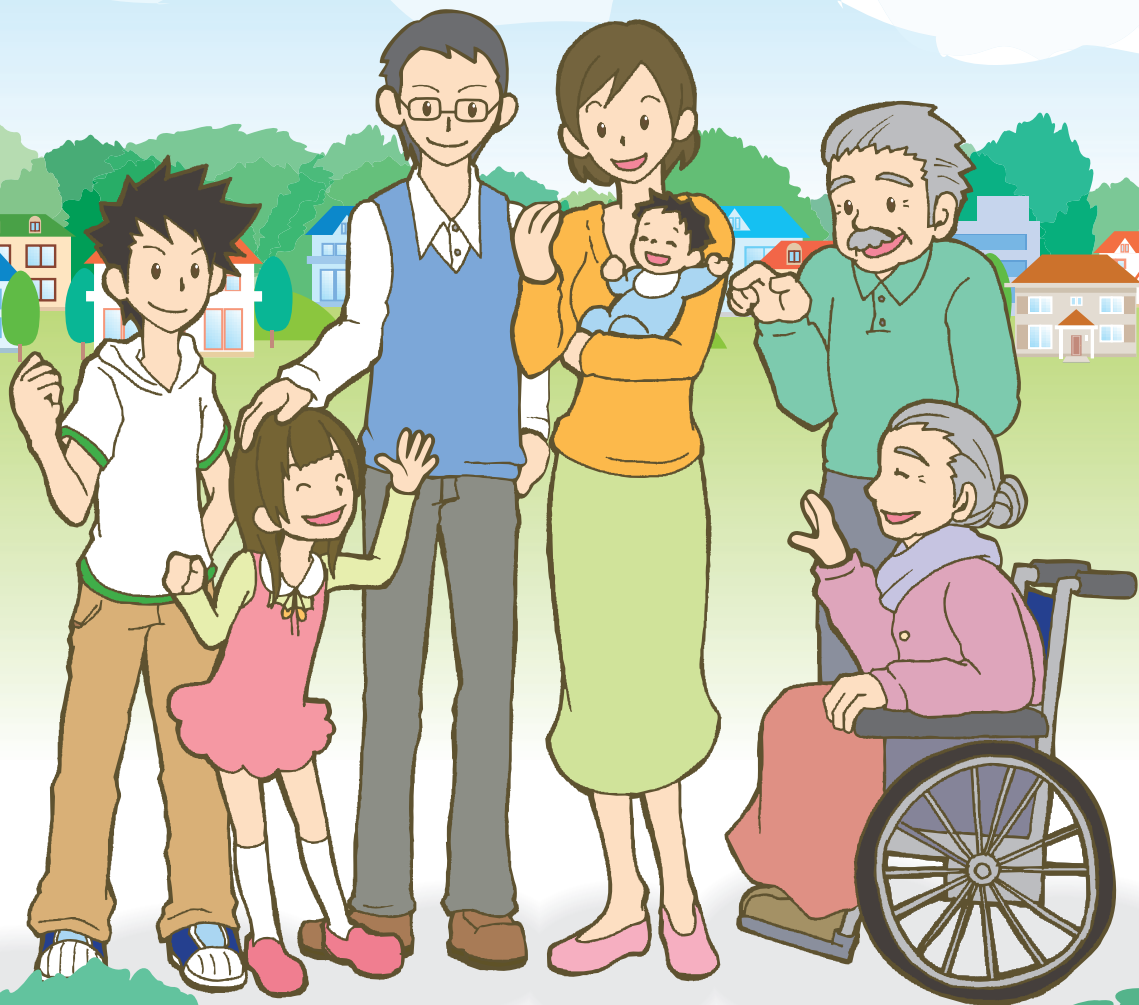


地域福祉活動計画

(平成21年度～平成25年度)

未来につなごう 一人ひとりの ささえあい



暮らし続けたいまちをめざして



近年、急速な少子高齢化や核家族化が進行し、また一人ひとりの価値観の多様化などにより、近隣同士のつながりが希薄になっています。

その結果、高齢者や子育て中の親、心身に障がいをもつ方などが抱えるさまざまな課題を、個人や家庭だけで解決することが難しくなっているのが現状です。

さらに、昨今の厳しい経済状況による雇用問題を加え、大規模な自然災害の多発など、一人ひとりの生活を直接脅かす状況となっています。

このような状況のなかでの「人と人とのつながり」の希薄化は、家族はもとより地域全体の福祉力の低下につながることを懸念されます。

すべての人たちがもっている、「住み慣れた地域でみんなと一緒に暮らし続けたい」「安心して生活したい」という「ねがい」を実現するためには、公的な福祉サービスと住民同士の支えあい
が一体となることが重要です。

住民のみなさまと社会福祉協議会や民間福祉事業者・行政がともに手を取りあい、助けあいの輪を広げ、知恵と心を結集し「地域の福祉力」をバランスよく整えていく必要があります。

このたび、ひたちなか市社会福祉協議会は、こうしたさまざまな背景のもと、住み慣れた地域で、健やかに、安心して、いきいきと生活できる「暮らし続けたいまち」をめざし、住民のみなさまの参加や各種団体・福祉事業者等の協働による、支えあいや助けあいの仕組みづくりを計画的に進めていくための、具体的な行動計画として「地域福祉活動計画」を策定いたしました。

『未来につなごう 一人ひとりのささえあい』を本計画の基本理念として掲げ、住民のみなさまとともに地域福祉の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました総合企画委員のみなさまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました社協支部・福祉団体ほか数多くの住民のみなさまに心から感謝申し上げます。

平成21年3月

社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会
会長 本 間 源 基



「お互いさま」の参加を推進する 地域福祉活動計画

「いま、日常生活でどんな課題がありますか」と問われたとき、私たちは何と応えるでしょうか。子育て、介護、就労、年金、家族や職場・学校・地域における人間関係、生きがいや自分らしさなどの悩み、生活を支える収入の問題など回答は多岐にわたると思います。

一方、これらの課題を周囲の人々から耳にした時、私たちはそれをどう受けとめるでしょうか。「私も同じ課題を抱えている」という方は、同じ課題をもつ方と一緒に解決をめざしたいと考えるかもしれません。これに対して「それは私の課題ではない」と感じた方は、ひとごと（他人事）と考えるのが一般的ではないでしょうか。なぜなら生活課題の解決は、基本的に個人や家族の責任で担うものであり、万一それが難しい場合は行政にサービスを求めるという考え方を私たちが暗黙のうちにもっているからにほかなりません。個人や家族の生活が多様化するなかで、行政サービスの充実を求めていくことも必要ですが、それですべてが解決しないのも現実です。

少子高齢化とともにひとり暮らし世帯が急増する日本で、生活課題を改善・解決し、福祉を実現するには、個人や家族、行政サービスに加え、地域の人々による「お互いさま」の発想に立った助け合う関わりづくりが欠かせません。

これをできる限りきめ細かく編み上げようという考え方に立ってまとめられたのが、この「地域福祉活動計画」です。つまり、住民の参加を推進し、地域福祉の実現をめざそうというのです。また同時に、計画の推進を担う組織として、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会の今後の取組みを提示したものでもあります。

計画作りの過程では、各地域の方々の声や、地域福祉の実現をめざすさまざまな立場の団体のご協力と参加を得て検討がなされました。

今後は、さらに住民の皆様の声を大切にし、計画を見直すことによって、住民による地域福祉の実現を確かなものにしていくことができると確信しています。

最後になりましたが、地域の皆様をはじめ、ご協力いただいた関係者各位に、あらためて深く感謝申し上げます。

平成21年3月

ひたちなか市社会福祉協議会
総合企画委員会

委員長 池田幸也

目次

第1章 計画策定にあたって

1 策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の性格	2
4 計画の期間	2
5 策定の経過	3

第2章 計画の考えかた

1 計画の基本理念	5
2 計画の基本目標	5
3 計画の体系	6

第3章 基本計画と実施計画

1-① お互いがわかりあい、やさしさをもった地域づくり	9
1-② やさしさや思いやりを育む土台づくり	12
2-① だれもがいきいきと生活し、ともに支えあう共同体制づくり	16
2-② とともに支えあい助けあう協働者（担い手）づくり	24
3-① 地域での福祉活動を推進し関係機関との連携を進める体制づくり	29
3-② だれもが参加・協力できる福祉環境づくり	34
4-① 一人ひとりの相談を受け止める環境づくり	37
4-② 情報発信とネットワークづくり	41
5-① 地域福祉活動を進めるための基盤づくり	44
5-② 地域とともに歩む社会福祉協議会の体制確立	49

資料編

—— 第1章 ——
計画策定にあたって

1 策定の背景

市の合併から14年が経過し、支部福祉活動もほぼ全域に展開が図られてきています。

さらに、小単位の福祉活動（サロン：高齢者、子育て）も住民の意思・協力により拡大してきています。

ボランティア活動においても、教養的なボランティア活動ではなく、より専門的なボランティア活動や災害支援、防犯・安全等の見守り活動など広範囲なボランティア活動が積極的に取り組まれてきています。

また、生涯活動（定年退職後の余暇活動等）としては、地域において積極的な活動展開が望まれています。

このような状況をふまえ、「地域福祉活動」を住民の参画を得て展開する上で、多方面・関係各団体等と連携をし、その方向性を計画としてまとめ、今後の地域福祉推進のための指針として示すものです。

なお、本計画は社会福祉協議会※¹としての5ヶ年計画として位置づけ、随時見直し検証をしていきます。

2 計画の目的

地域の福祉向上は、すべての方に関わる願いです。

いつまでも住みなれた地域で、健やかに、安心して、いきいきと暮らしていくために、支えあい、助けあう仕組みづくりを計画的に連携して進めていく必要があります。

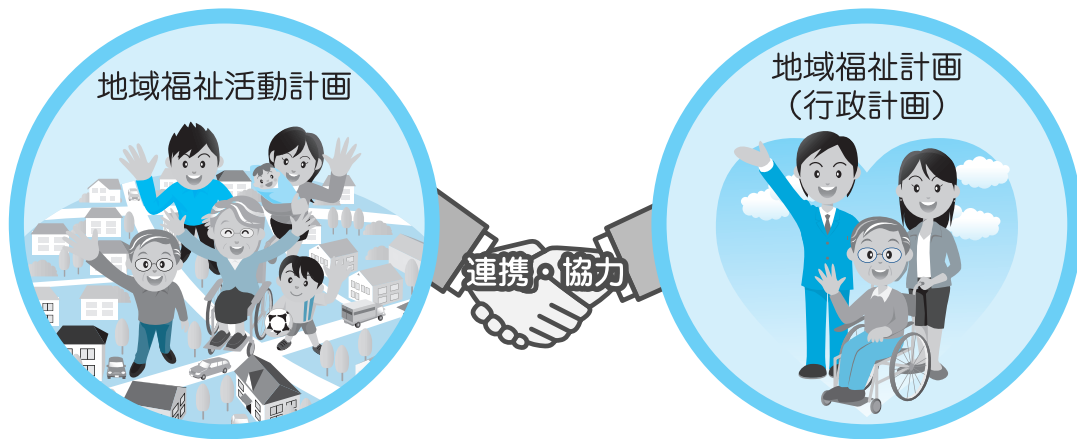
誰にとっても住みよいまちにするためには、「出来ること」「すべきこと」はそこに住む人たちが「力」をあわせて取り組むことが必要です。

そのために策定するのが、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」です。

3 計画の性格

この計画は、福祉のまちづくりを拡充するため住民の参加や各種団体の協働による地域福祉推進に向けた行動計画です。

そして、ひたちなか市の行政計画である「地域福祉計画」と連携し進めていきます。



4 計画の期間

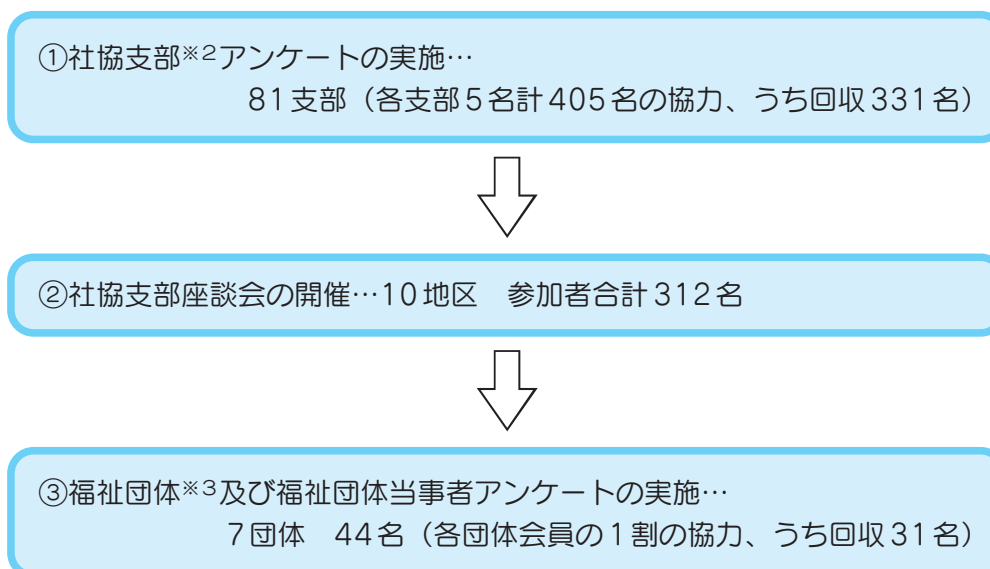
この計画は、平成21年度から平成25年度までの5ヶ年計画です。3年目の平成23年度には見直しを行ない、平成26年度からの第2次計画につなげていきます。

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	実	施			
			評価・見直し		

5 策定の経過

平成18年度に、市が実施した地域福祉計画策定のための地域福祉懇談会において、住民ニーズ（生活課題）を把握しました。

今回、社会福祉協議会では、その中から福祉的課題を抽出・集約し、さらに下記の手順で詳細な情報を収集・整理しました。



これらを、社会福祉協議会「総合企画委員会※4」において審議してきました。

-
- ※1 社会福祉協議会…社会福祉法で位置づけられた地域福祉推進の中核的な役割をはたし、住民と共に福祉のまちづくりを進める公益性をもった民間団体です。
 - ※2 社協支部…地域の実情・特性にあった地域福祉活動を行なうために、市内各自治会を社会福祉協議会支部と位置づけています。
 - ※3 福祉団体…社会福祉協議会が活動の補助をしている団体のうち、支援を必要としている当事者が会員となっている団体です。
 - ※4 総合企画委員会…構成は自治会連合会、連合民生委員児童委員協議会、ボランティア連絡協議会、心身障害者連絡協議会、高齢者クラブ連合会、学校長会、医師会、介護サービス事業者連絡協議会、子ども会育成連合会、保健推進員連絡協議会、行政、学識経験者(大学教授)の有識者により計画全般の審議を行う機関として位置づけています。

—— 第2章 ——

計画の考えかた

1 計画の基本理念

未来につなごう 一人ひとりのささえあい

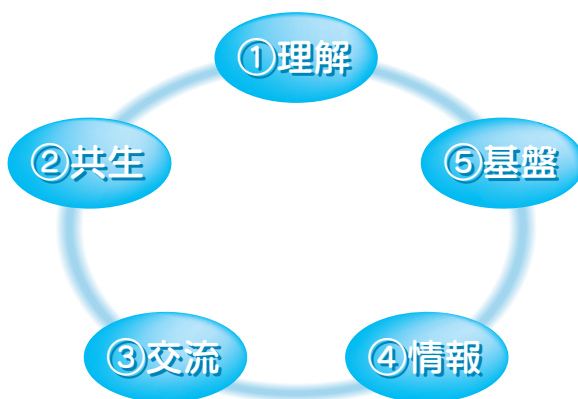
「住み慣れた地域でみんなと一緒に暮らし続けたい」「安心して生活したい」…これは、お年寄り、障がいをもつ方、子育て中の方、子ども、おとな…だれもがもっている希望であり、みなさんが願っていることです。

この、だれもがもっている「ねがい」を実現するために、公的福祉サービスと住民同士の支えあいを軸とした「地域の福祉力」をバランスよく整備することが必要です。

地域住民の「あたたかな心」や「助けあいの形」をつないでいき、だれもが福祉の受け手であり、だれもが担い手となる『福祉のまち』をみなさんとともに築いていきます。

2 計画の基本目標

社協支部アンケート、社協支部座談会及び福祉団体当事者アンケートの結果から要望等を整理したところ、5つの課題が浮かびあがりました。



これらを計画の基本目標としました。

3 計画の体系

基本理念

未来につながる一人ひとりの暮らしを

基本目標

1. 理解

地域における
相互理解の推進

2. 共生

安心して生活できる
協力体制の推進

3. 交流

相互に連携し
ひろがりのある
地域社会の構築

4. 情報

知識の共有と
相談支援の整備

5. 基盤

継続・発展する
地域福祉活動

基本計画

1-① お互いがわかりあい、
やさしさをもった地域づくり

1-② やさしさや思いやりを
育む土台づくり

2-① だれもがいきいきと生活し、
ともに支えあう共同体制づくり

2-② とともに支えあい助けあう
協働者(担い手)づくり

3-① 地域での福祉活動を推進し
関係機関との連携を進める体制づくり

3-② だれもが参加・協力できる
福祉環境づくり

4-① 一人ひとりの相談を
受け止める環境づくり

4-② 情報発信と
ネットワークづくり

5-① 地域福祉活動を
進めるための基盤づくり

5-② 地域とともに歩む
社会福祉協議会の体制確立

実施計画

小地域における「ふれあい・支えあい」活動を積極的に進めます

P 9～11

次世代を担う子どもたちの「こころ」を育くむ活動を進めます

P12～15

だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、「見守り」や「支えあい」の活動を進めます

P16～23

福祉活動を実践するため、リーダーの育成や新たな人材の発掘に努めます

P24～28

地域での福祉活動を拡充し、関係機関との連携を図ります

P29～33

参加の機会やきっかけをつくることにより、活動の広がりを図るとともにボランティアへの支援を進めます

P34～36

さまざまな福祉に関する相談支援の整備・充実に努めます

P37～40

一人ひとりが求める福祉サービスや地域福祉を進めていくための情報が的確に得られるよう、情報収集・発信の拠点づくりを進めます

P41～43

住民参加による地域福祉活動の基盤となる財源確保に努めます

P44～48

地域からより必要とされる社協となるために、体制の充実に努めます

P49～51

— 第3章 —

基本計画と 実施計画

基本目標 1. 理解

基本計画

1-① お互いがわかりあい、 やさしさをもった地域づくり

地域社会の人間関係は、核家族化が進んだことにより希薄なものに変わってきています。だからこそ、お互いを思いやり、わかりあえる、あたたかなまちづくりが求められています。

社協支部を中心とした小地域での福祉活動は、さまざまな団体や地域の方々とともにお互いがわかりあえる、やさしさをもった地域づくりを推進します。

実施計画

小地域における「ふれあい・支えあい」 活動を積極的に進めます



実施事業

- ・ 支部福祉活動の充実
- ・ (新)^{※5}地域福祉座談会

※5 (新)…新規予定事業

活動・事業	支部福祉活動の充実					
主 体 ^{※6}	社協支部、社会福祉協議会					
内 容	自治会を基本とした社協支部において、地域住民の交流事業や隣人付き合いのなかから、お互いの助けあいや理解の輪を広げます。					
実 施 方 針	社協支部ごとに、その地域性にあった活動を計画的に実施します。活動は、高齢者・障がい者などの地域福祉に関する事業を中心に、より多くの住民の参加により進めます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等 ^{※7}						
民生委員児童委員、高齢者クラブ、子ども会育成会、保健推進員、福祉施設、自治会（支部）自主サークル、地域ボランティア、NPO法人、その他地域の団体、企業等						
関連事業						
ひとり暮らし高齢者小地域福祉ネットワーク活動 緊急通報システム事業 ふれあいいきいきサロン活動 (新)地域福祉座談会						

※6 主 体…各事業を、社会福祉協議会と協働で実施する組織・団体

※7 関係する団体等…各事業の実施にあたり、参加・協力をいただく組織・団体

活動・事業	(新)地域福祉座談会					
主 体	社協支部、社会福祉協議会					
内 容	社協支部において、支部福祉活動を広げるうえで、地域における福祉の問題点や情報を共有したり、高齢者・障がい者・子どもを持つ親等、それぞれの立場から意見交換できる場をつくります。					
実 施 方 針	中学校区を単位とし、年1回程度の開催の定着を図り、ニーズの発掘に努めます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 検 討 行	H22 実 施	H23	H24	H25
関係する団体等						
民生委員児童委員、高齢者クラブ、子ども会育成会、保健推進員、福祉施設、自治会(支部)自主サークル、地域ボランティア、NPO法人、その他 地域の団体、企業 等						
関連事業						
支部福祉活動						

基本計画

1-② やさしさや思いやりを育む土台づくり

少子化が進行する中で世代間交流が少なくなり、お互いを思いやる「こころ」が薄れつつあります。「こころ」の育成には、家庭や教育活動の場面ばかりではなく、地域社会全体でも取り組む必要があります。

地域活動の中において、相互の連帯感や多世代の交流活動を深め、未来の地域づくりの中心となる子どもの「こころ」を育む活動を推進します。

実施計画

次世代を担う子どもたちの「こころ」を育む活動を進めます



実施事業

- ・ 福祉教育推進校事業
- ・ 青少年訪問介護員養成研修事業（3級課程）
- ・ 青少年ボランティアスクール

活動・事業	福祉教育推進校事業					
主体	全小中学校、社会福祉協議会					
内容	福祉教育推進校として指定した全小中学校の独自の計画に基づき、福祉体験学習やボランティアなどの活動を実施します。					
実施方針	社協 ^{※8} と学校が連携を図り、児童生徒が福祉への意識を高めるような活動を進めます。					
年次計画	年度 計画	H21 継続	H22	H23 評価・ 見直し	H24	H25
関係する団体等						
市教育委員会、福祉団体、手話通訳者、ボランティア活動センター登録団体、盲導犬ユーザー、福祉施設、高齢者クラブ						
関連事業						
青少年ボランティアスクール 青少年訪問介護員養成研修事業（3級課程）						

※8 社協…社会福祉協議会の略

活動・事業	青少年訪問介護員養成研修事業（3級課程）					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	中・高校生が本事業をとおして、高齢者への理解を深めるとともに、福祉への関心を高めます。					
実 施 方 針	参加者の増員に向け学校との連携を図り、さらにPR活動を行ないます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
ひたちなか市、市教育委員会、市内中学校、市内高等学校、市医師会						
関連事業						
福祉教育推進校事業 青少年ボランティアスクール						

活動・事業	青少年ボランティアスクール					
主 体	市内小学校、社会福祉協議会					
内 容	将来の担い手である青少年（対象：小学5・6年生）が、高齢者や障がいをもつ方々とのふれあいをとおして、福祉やボランティアについて関心と理解を深めるよう努めます。					
実 施 方 針	参加者の増員に向け学校と連携をとり、PR活動及び内容の充実を図ります。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
市教育委員会、高齢者クラブ、障がい者及び団体、ボランティア活動センター登録団体 等						
関連事業						
福祉教育推進校事業 青少年訪問介護員養成研修事業（3級課程）						

基本目標 2. 共生

基本計画

2-① だれもがいきいきと生活し、 ともに支えあう共同体づくり

地域には、さまざまな方々が住んでおり、普段は援助の必要がなくとも、病気や災害等で、いつ支援が必要となるかわかりません。

そのため、そこに居住している方々が相互に助けあうという意識の啓発や支援体制づくりが必要です。

地域の中において、「共同」つまり「ともに生きる」という生活実感がもてるような活動を推進します。

実施計画

だれもが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、
「見守り」や「支えあい」の活動を進めます



実施事業

- ・ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動
- ・緊急通報システム事業
- ・在宅福祉サービスセンター事業
- ・コミュニケーション支援事業
- ・地域ケアシステム推進事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・(新)広域災害時への対応

活動・事業	ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動					
主 体	社協支部、社会福祉協議会					
内 容	70歳以上のひとり暮らしの高齢者及び65歳以上の虚弱の方を、ご近所の方が協力員となって見守り活動を行ないます。					
実 施 方 針	小地域ネットワークの必要性を説明する機会をさらに増やし、理解を深めます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
民生委員児童委員、地域住民、ひたちなか市						
関連事業						
支部福祉活動 緊急通報システム事業						

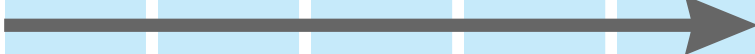
活動・事業	緊急通報システム事業					
主 体	民生委員児童委員、社会福祉協議会					
内 容	要介護認定者で70歳以上のひとり暮らし高齢者及びひとり暮らしの重度障がい者に対し、電話回線で自宅から消防本部と相談センター（北勝園・恵苑）に直結する端末機を設置し、緊急時と相談に対応します。					
実 施 方 針	ひとり暮らし高齢者が安心して暮らしていけるように、事業のPRを進め、市民への周知と利用者の拡大を図ります。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
社協支部、市消防本部、北勝園、恵苑、地域住民、ひたちなか市						
関連事業						
支部福祉活動 ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動						

活動・事業	在宅福祉サービスセンター事業					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	地域の暮らしの助けあいを目的とした住民参加型の有料・会員方式の相互サービスを行ないます。 食事の支度、衣類の洗濯、通院・外出の介助、話し相手、留守番、買い物、掃除等の福祉サービスを提供します。					
実 施 方 針	サービス内容の充実と質の向上を図りながら、地域に偏りがないようにサービス提供者である協力会員の拡充を進めます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
地域住民、介護保険事業所						
関連事業						
ファミリー・サポート・センター事業						

活動・事業	コミュニケーション支援事業																	
主 体	社会福祉協議会																	
内 容	<p>聴覚・言語に障がいをもつ方の自立と社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣をとおしてコミュニケーション手段を確保します。</p> <p>また、障がいをもつ方への理解を深めるとともに、通訳者・筆記者として支えあいの活動ができる方を育成します。</p>																	
実 施 方 針	<p>聴覚・言語障がい者の方に対する通訳者等の、円滑な派遣を調整します。</p> <p>通訳者等育成のための講座を実施します。</p>																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>継 続</td> <td></td> <td>評価・見直し</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	計 画	継 続		評価・見直し							
年 度	H21	H22	H23	H24	H25													
計 画	継 続		評価・見直し															
関係する団体等																		
ひたちなか市聴覚障害者協会、手話通訳者、要約筆記者																		
関連事業																		
ボランティア養成講座																		

活動・事業	地域ケアシステム推進事業					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	高齢者や障がいをもつ方が、住みなれた地域で生活していくなかで何らかの支援が必要なとき、その一人ひとりに保健・医療・福祉の関係者がケアチームを編成し、必要なサービスについて検討し、連携して見守り、支援活動をします。					
実 施 方 針	定例のサービス調整会議の開催と、ケアチーム会議の開催（随時）によりケース検討及び支援の実際を図ります。 コーディネーターによる相談機能（啓発とニーズ把握）の充実を図ります。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
ひたちなか市、市医師会、民生委員児童委員協議会、自治会連合会、地域包括支援センター、地域活動支援センター、ひたちなか保健所、介護保険事業所、社協支部						
関連事業						
社協が実施する事業						

活動・事業	ファミリー・サポート・センター事業					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	仕事と育児を両立できる環境の整備や、地域の子育て支援を促進するため、住民参加型の有料・会員方式の相互サービスを行いません。					
実 施 方 針	積極的なPR活動を展開し、利用者からの支援の依頼に適切に対応できるようにするため、協力会員の拡大を図ります。 子育て支援に必要な知識の向上を図るための研修会を実施します。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
ひたちなか市、市子育て支援センター、託児事業所、地域住民						
関連事業						
在宅福祉サービスセンター事業						

活動・事業	(新)広域災害時への対応																	
主 体	社会福祉協議会																	
内 容	市内において広域災害（地震・台風など）が発生した場合、行政や社協支部、ボランティア連絡協議会さらに県社会福祉協議会・近隣市町村社協等と連携し、迅速な対応に努めます。																	
実 施 方 針	広域災害時に、行政との連携により災害ボランティアセンターを設置し、被災世帯の支援活動を円滑に進めるとともに、指定管理施設の避難所機能を有効に発揮します。また、近隣市町村での災害時には、その要請に応じ、必要な支援を行ないます。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>随時対応</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	計 画	随時対応									
年 度	H21	H22	H23	H24	H25													
計 画	随時対応																	
関係する団体等																		
ひたちなか市、自治会連合会、社協支部、ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員、県社協、近隣市町村社協、各種団体 等																		
関連事業																		
ボランティア活動センター事業																		

基本計画

2-② ともに支えあい助けあう

協働者（担い手）づくり

地域には、いろいろな福祉活動をしている方々がありますが、なかには人材不足により停滞している活動もあります。

また、「自分のできることを何かしたい」「地域の活動に参加したい」と望んでいても具体的な活動にはつながっていない方もたくさんいます。

地域内での福祉活動を定着させ、かつ継続させるため、ともに支えあい助けあう協働者づくりを推進します。

実施計画


福祉活動を実践するため、
リーダーの育成や新たな人材の発掘に努めます



実施事業

- ・ ボランティア養成講座・入門講座
- ・ (新)ボランティアリーダーの養成
- ・ (新)地域福祉リーダーの養成
- ・ サロン活動者研修会・情報交換会

活動・事業	ボランティア養成講座・入門講座					
主体	ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会					
内容	ボランティアに興味のある方へ、活動のきっかけとなる場を提供します。 障がいをもつ方をサポートするボランティア技術を習得したり、支援を必要とする方への理解を深めるための講座を実施します。					
実施方針	講座内容の見直しを図りながら、ボランティアの発掘・育成を目的にし、積極的なPRにより、地域住民のボランティア活動への意識啓発を行なっていきます。 受講後、実際にボランティア活動ができるような環境づくりを進めます。					
年次計画	年度 計画	H21 継続	H22	H23 評価・ 見直し	H24	H25
関係する団体等						
社協支部、民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、地域ボランティア、福祉施設、ひたちなか市						
関連事業						
ボランティア活動センター事業（青少年ボランティアスクール 等） サロン活動者研修会・情報交換会 （新）ボランティアリーダーの養成 （新）地域福祉リーダーの養成						

活動・事業	(新)ボランティアリーダーの養成																	
主 体	ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会																	
内 容	各種ボランティア活動におけるボランティアリーダーを育成するための研修会を開催します。																	
実 施 方 針	先導的な立場で牽引する力をもったボランティアリーダーを育成します。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>検 討</td></tr> </table>	H21	検 討	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td>実 施</td></tr> </table>	H22	実 施	<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H23		<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table> 	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
検 討																		
H22																		
実 施																		
H23																		
H24																		
H25																		
関係する団体等																		
社協支部、民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、地域ボランティア 等																		
関連事業																		
ボランティア養成講座・入門講座 青少年ボランティアスクール サロン活動者研修会・情報交換会 (新)地域福祉リーダーの養成																		

活動・事業	(新)地域福祉リーダーの養成					
主 体	社協支部、社会福祉協議会					
内 容	地域の各種自主サークル活動等における地域福祉リーダーを育成するため、研修会を開催します。					
実 施 方 針	先導的な立場で牽引する力をもった地域福祉リーダーを育成するため、既存の支部長研修会・高齢者クラブ研修会・ふれあいいきいきサロン研修会等に取り入れていきます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 検 討	H22 実 施	H23	H24	H25
関係する団体等						
民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、地域ボランティア、ふれあいいきいきサロン 等						
関連事業						
支部長研修会 高齢者クラブ研修会 ボランティア養成講座・入門講座 青少年ボランティアスクール サロン活動者研修会・情報交換会 (新)ボランティアリーダーの養成						

活動・事業	サロン活動者研修会・情報交換会																	
主 体	サロン活動団体、社会福祉協議会																	
内 容	サロン活動を行なっているサークル・団体間において、活動を維持し円滑に進められるよう情報交換会を行ないます。また、活動者の育成と資質の向上のために、研修会を開催します。																	
実 施 方 針	「高齢者」「子ども」等の既存団体の発展のために活動者を育成し、新たな対象やだれもが参加できる新しい形のサロン活動の方法も検討していきます。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>継 続</td></tr> </table>	H21	継 続	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td>評 価 ・ 見 直 し</td></tr> </table>	H23	評 価 ・ 見 直 し	<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
継 続																		
H22																		
H23																		
評 価 ・ 見 直 し																		
H24																		
H25																		
<p>関係する団体等</p>																		
<p>サロン活動団体、社協支部、福祉団体、民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、地域ボランティア 等</p>																		
<p>関連事業</p>																		
<p>支部福祉活動 (新)地域福祉リーダーの養成</p>																		

基本目標 3. 交流

基本計画

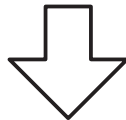
3-① 地域での福祉活動を推進し 関係機関との連携を進める体制づくり

地域内では、さまざまな個人や団体・機関等が協力しあって福祉活動を行なっています。地域のニーズに対応するためには、福祉活動の充実とつながりが必要です。

既存の団体組織の活動を尊重し、支援するとともに、団体間の相互支援体制づくりをより一層推進します。

実施計画

地域での福祉活動を拡充し、
関係機関との連携を図ります



実施事業

- ・ ボランティア団体への育成・支援
- ・ 障がい者福祉団体への育成・支援
- ・ 高齢者クラブ育成・支援
- ・ 各種団体への育成・支援と（新）相互支援体制づくり

活動・事業	ボランティア団体への育成・支援																	
主 体	社会福祉協議会																	
内 容	<p>ボランティア活動センターに登録している各団体の活動しやすい環境づくりと、活動上のさまざまな相談に応じます。</p> <p>各団体同士の情報交換・交流・学習や協働活動を進めることを目的とした「ひたちなか市ボランティア連絡協議会」の運営を支援します。</p>																	
実 施 方 針	<p>ボランティア団体の活動状況をさらに把握し、継続活動を支援していきます。</p> <p>各団体同士が活動内容をお互いに理解し、協力して活動できる体制を築いていきます。</p>																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>計 画</td> <td>継 続</td> <td></td> <td>評価・見直し</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年 度	H21	H22	H23	H24	H25	計 画	継 続		評価・見直し							
年 度	H21	H22	H23	H24	H25													
計 画	継 続		評価・見直し															
関係する団体等																		
ボランティア連絡協議会、ひたちなか市、ボランティア活動センター登録団体																		
関連事業																		
<p>ボランティア養成講座・入門講座</p> <p>サロン活動者研修会・情報交換会</p> <p>(新) ボランティアリーダーの養成</p>																		

活動・事業	障がい者福祉団体への育成・支援					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	障がい者福祉団体の自主活動への協力支援と、活動上生じるさまざまな問題に対して相談に応じます。 団体同士の情報交換や交流・学習機会をもつことを目的とした「心身障害者連絡協議会」の運営を支援します。					
実 施 方 針	障がい者福祉団体の活動状況をさらに把握し、継続的・積極的に活動の支援をしていきます。地域へ活動内容の周知を図り、活動に対する理解・協力関係を築いていきます。					
年 次 計 画	年 度	H21	H22	H23	H24	H25
	計 画	継 続		評価・見直し		
関係する団体等						
心身障害者連絡協議会、ひたちなか市、ボランティア						
関連事業						
身体障害者福祉センター事業 コミュニケーション支援事業 相談支援事業（障がい者）						

活動・事業	高齢者クラブ育成・支援																	
主 体	高齢者クラブ連合会、社会福祉協議会																	
内 容	市内の高齢者クラブの活動支援と高齢者クラブ連合会の事務局として、各種事業の企画・実施・連絡調整を図ります。																	
実 施 方 針	会員の増加や活動の活性化を図るため、より一層のPRやリーダー養成研修を行ない、若い年代を積極的に巻き込み、高齢者の生きがい活動を支援していきます。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>継 続</td></tr> </table>	H21	継 続	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td>評 価 ・ 見 直 し</td></tr> </table>	H23	評 価 ・ 見 直 し	<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
継 続																		
H22																		
H23																		
評 価 ・ 見 直 し																		
H24																		
H25																		
関係する団体等																		
ひたちなか市、社協支部、民生委員児童委員																		
関連事業																		
高齢者生きがい対策事業（市長杯スポーツ大会、高齢者芸能発表大会 等） 支部福祉活動																		

活動・事業	各種団体への育成・支援と(新)相互支援体制づくり					
主体	社協支部、社会福祉協議会					
内容	地域で活動する大小さまざまな団体の既存活動を援助しながら、それぞれの団体がお互いに協力しあえる体制をつくります。					
実施方針	地域福祉座談会等において、地域で活動する各種団体の参加を促し、地域と団体、各団体同士の結び付きを強めます。					
年次計画	年度 計画	H21 検討 行	H22 実施	H23	H24	H25
関係する団体等						
民生委員児童委員、高齢者クラブ、子ども会、保健推進員、ふれあいいいきサロン、自治会(支部)自主サークル、地域ボランティア、NPO法人、その他地域の団体、福祉施設、企業等						
関連事業						
支部福祉活動 ボランティア活動センター事業 (新) 地域福祉座談会						

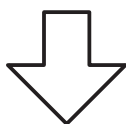
3-② だれもが参加・協力できる福祉環境づくり

近年は、ボランティア活動を専門性のある活動だけではなく、余暇の利用や生きがいを高める手段として考える方が増えています。

さまざまな機会をつくり、だれもが気軽に参加・協力できる福祉環境づくりを推進します。

実施計画

参加の場面やきっかけをつくることにより、活動の広がりを
図るとともにボランティアへの支援を進めます



実施事業

- ・ ボランティアに関する相談・派遣・紹介・調整
- ・ ボランティア活動センターの機能強化

活動・事業	ボランティアに関する相談・派遣・紹介・調整					
主体	社会福祉協議会					
内容	ボランティアに関するさまざまな相談に応じ、ボランティアを始めたい方やボランティアの協力を得たい方のために、紹介・派遣・調整を行います。					
実施方針	ボランティア活動センターとして、ボランティア活動の中核を担うためにも、現在把握している情報に加え、小地域でのボランティア活動の状況を把握し、円滑な事業が展開できるようにしていきます。					
年次計画	年度 計画	H21 継続	H22	H23 評価・見直し	H24	H25
関係する団体等						
自治会(支部)、民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、福祉団体、福祉施設、学校、地域ボランティア 等						
関連事業						
ボランティア養成講座・入門講座 青少年ボランティアスクール サロン活動者研修会・情報交換会 福祉教育推進校事業 (新) ボランティアリーダーの養成 (新) 地域福祉リーダーの養成 (新) 地域福祉座談会						

活動・事業	ボランティア活動センターの機能強化																	
主 体	社会福祉協議会																	
内 容	ボランティアが集える場を整え、だれもが気軽に利用できる環境づくりをします。市民の善意を活かし、ボランティア活動の推進を図り、活動の拠点となるようセンター機能の充実に努めます。																	
実 施 方 針	多様化したボランティア活動に柔軟に対応するため、ボランティア活動センターの機能強化を図ります。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>継 続</td></tr> </table>	H21	継 続	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td>評 価 ・ 見 直 し</td></tr> </table>	H23	評 価 ・ 見 直 し	<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
継 続																		
H22																		
H23																		
評 価 ・ 見 直 し																		
H24																		
H25																		
関係する団体等																		
社協支部、民生委員児童委員、高齢者クラブ、ボランティア活動センター登録団体、ひたちなか市、介護サービス事業者連絡協議会、福祉団体、学校、地域ボランティア 等																		
関連事業																		
ボランティア活動センター運営委員会 ボランティア養成講座・入門講座 善意銀行 福祉教育推進校事業 青少年ボランティアスクール （新）ボランティアリーダーの養成																		

基本目標 4. 情報

基本計画

4-① 一人ひとりの相談を受け止める環境づくり

現在の福祉サービスは、個人の要望（ニーズ）を的確にとらえ、それにあったサービスの質や量等を調整し提供することが重要となっています。

そのために支援を必要としている方々が、いつでも気軽に相談できる場と人材が必要です。

身近な地域でより安心して相談ができる環境づくりを推進します。

実施計画

さまざまな福祉に関する相談支援の
整備・充実に努めます



実施事業

- ・ 南部地域包括支援センター事業
- ・ 相談支援事業（障がい者）
- ・ 老人相談事業

活動・事業	南部地域包括支援センター事業(勝田第一中学校区、那珂湊地区)					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	介護予防、権利擁護、総合相談を柱とし、高齢者やその家族に保健・医療・介護・福祉等に関する相談業務を行ないます。					
実 施 方 針	高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、さまざまな職種や機関と連携を進め、継続して支援が受けられるよう、高齢者の生活全体を支えています。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
社協支部、ひたちなか市、民生委員児童委員、介護保険事業所、医療機関、NPO法人、ボランティア団体、ふれあいいきいきサロン 等						
関連事業						
支部福祉活動 ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動 緊急通報システム事業 老人相談事業 日常生活自立支援事業 在宅福祉サービスセンター事業 地域ケアシステム推進事業 ファミリー・サポート・センター事業 ふれあいいきいきサロン事業 相談窓口の充実						

活動・事業	相談支援事業（障がい者）					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	日常生活支援、情報提供、権利擁護を柱とし、障がいをもつ方やその家族に生活全般における相談業務を行ないます。					
実 施 方 針	障がいをもつ方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、さまざまな職種や機関と連携を進め、継続して支援が受けられるよう、障がいをもつ方の生活全体を支えていきます。					
年 次 計 画	年 度	H21	H22	H23	H24	H25
	計 画	継 続		評 価・ 見 直 し		
関係する団体等						
社協支部、ひたちなか市、企業、自立支援サービス事業所、障害者相談員、民生委員児童委員、特別支援学校、ボランティア団体、保健医療機関、NPO法人 等						
関連事業						
社協障がい児者施設関係事業 支部福祉活動 日常生活自立支援事業 生活福祉資金貸付事業 小口資金貸付事業 在宅福祉サービスセンター事業 地域ケアシステム推進事業 相談窓口の充実						

活動・事業	老人相談事業					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	相談員が市内各老人福祉センターやひとり暮らしで70歳以上の方のお宅を訪問し、悩みごとや日常生活、健康上の相談を受けます。					
実 施 方 針	ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、相談を受け、地域社会や関係機関と連携を図り、解決に努めます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
民生委員児童委員、ひたちなか市、ふれあい電話ボランティア、社協支部、ふれあいいきいきサロン、地域包括支援センター						
関連事業						
支部福祉活動 ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク活動 緊急通報システム事業 ふれあいいきいきサロン事業 南部地域包括支援センター事業 ふれあい電話相談事業 地域ケアシステム推進事業						

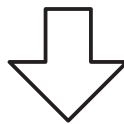
4-② 情報発信とネットワークづくり

現在では、さまざまな手段で情報が発信されていますが、だれでも必要な情報を必要な時に必要なだけ受けられる環境が求められています。

さまざまな情報を得られずに、必要な福祉サービスが受けられないことがないよう、情報を発信しネットワーク化を推進します。

実施計画

一人ひとりが求める福祉サービスや
地域福祉を進めていくための情報が的確に得られるよう、
情報収集・発信の拠点づくりを進めます



実施事業

- ・福祉広報活動
- ・(新)福祉情報の共有管理

活動・事業	福祉広報活動					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	社協が行なう各種事業や福祉情報を、「福祉ひたちなか」や「ボランティア通信」をはじめ、ホームページ・パンフレット等をとおして市民に発信していきます。					
実 施 方 針	社協活動のPRや新しい情報をより多くの市民に伝えるために、現在の広報活動をさらに充実させ、さまざまな情報媒体も活用していきます。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価 ・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
社協事業にかかわる諸団体						
関連事業						
社協が実施する事業						

活動・事業	(新)福祉情報の共有管理					
主 体	ひたちなか市、社会福祉協議会					
内 容	福祉全般において、電話や来所による相談に対応するため、他機関と連携しながら情報を蓄積し、管理していきます。その情報は、社協ホームページで発信します。					
実 施 方 針	蓄積した情報を社協ホームページで発信することにより、関係機関や市民とネットワークを構築します。『わからないことがあったら、社協に聞く』と市民に信頼される情報提供を行ないます。					
年 次 計 画	年 度	H21	H22	H23	H24	H25
	計 画	検 討	実 施			
関係する団体等						
福祉関係機関 等						
関連事業						
社協が実施する事業						

基本目標 5. 基盤

基本計画

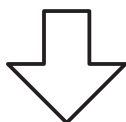
5-① 地域福祉活動を進めるための基盤づくり

地域福祉活動の土台は、一人ひとりの地域におけるさまざまな活動です。それを支えるのは、市民の善意によって集められた社協会費・共同募金・善意金品等です。この寄付行為も一人ひとりの意思を反映した地域福祉活動のひとつといえます。

この善意で寄せられた金品の使い道を広く伝え、協力を得ることにより、協働による地域福祉活動の基盤づくりを推進します。

実施計画

住民参加による地域福祉活動の基盤となる 財源確保に努めます



実施事業

- ・ 社会福祉協議会会員の拡充
- ・ 共同募金運動の強化推進
- ・ 善意銀行の運営
- ・ 各種助成制度等の活用

活動・事業	社会福祉協議会会員の拡充																	
主 体	社協支部、社会福祉協議会																	
内 容	社協会員は、社協とともに地域福祉活動を進めるうえでの協働者であるので、地域福祉の充実のためにより一層、会員の拡充に努めます。																	
実 施 方 針	自治会未加入地域に対し、会員となることへの理解を得るための方法や、新たな会員拡充方策を検討していきます。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>継 続</td></tr> </table>	H21	継 続	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td>評 価・ 見 直 し</td></tr> </table>	H23	評 価・ 見 直 し	<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
継 続																		
H22																		
H23																		
評 価・ 見 直 し																		
H24																		
H25																		
関係する団体等																		
地域住民、企業																		
関連事業																		
社協が実施する事業																		

活動・事業	共同募金運動の強化推進																	
主 体	共同募金会ひたちなか市支会、社会福祉協議会																	
内 容	赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金は、地域福祉活動を進めるうえで重要な財源となっています。家庭・地域・学校・職場等のさまざまな場面での募金活動が、福祉活動につながることへの理解を広めていきます。																	
実 施 方 針	「共同募金は、地域の福祉活動を支えている」ことの理解をさらに得られるよう、さまざまな方法で住民や企業に対し、積極的な周知を図りながら、新たな募金運動を検討していきます。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>継 続</td></tr> </table>	H21	継 続	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td>評 価 ・ 見 直 し</td></tr> </table>	H23	評 価 ・ 見 直 し	<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
継 続																		
H22																		
H23																		
評 価 ・ 見 直 し																		
H24																		
H25																		
関係する団体等																		
社協支部、企業、地域住民、市内小中学校、各種団体 等																		
関連事業																		
社協が実施する事業																		

活動・事業	善意銀行の運営					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	善意銀行は地域住民の善意の金品を預かり、寄付者の意向に沿った形で活用し、地域福祉の推進に寄与します。					
実 施 方 針	善意銀行の役割と仕組みを積極的にPRするとともに、迅速かつ円滑な運営を図ります。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
地域住民、企業 等						
関連事業						
社協が実施する事業						

活動・事業	各種助成制度等の活用																	
主 体	社会福祉協議会																	
内 容	地域福祉活動をさらに推進していくために、現行の財源に加え、公共の助成制度等の活用を検討します。																	
実 施 方 針	さまざまな助成制度等の活用を検討しながら、有効な事業の推進を図ります。																	
年 次 計 画	<table border="1"> <tr><th>年 度</th></tr> <tr><td>計 画</td></tr> </table>	年 度	計 画	<table border="1"> <tr><th>H21</th></tr> <tr><td>随時実施</td></tr> </table>	H21	随時実施	<table border="1"> <tr><th>H22</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H22		<table border="1"> <tr><th>H23</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H23		<table border="1"> <tr><th>H24</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H24		<table border="1"> <tr><th>H25</th></tr> <tr><td></td></tr> </table>	H25	
年 度																		
計 画																		
H21																		
随時実施																		
H22																		
H23																		
H24																		
H25																		
<p>関係する団体等</p>																		
<p>助成交付団体・助成申請団体</p>																		
<p>関連事業</p>																		
<p>社協が実施する事業</p>																		

5-② 地域とともに歩む社会福祉協議会の体制確立

社会福祉協議会は、住民とともに福祉のまちづくりを進めるために、各種福祉事業を行なう公益性をもった民間団体です。

このため、地域福祉推進の中核を担う団体としての役割を求められています。

社会福祉協議会組織体制の強化や職員の資質向上を図り、市民のニーズにこたえられる体制づくりを推進します。

実施計画

地域からより必要とされる社協となるために、
体制の充実に努めます



実施事業

- ・ 相談窓口の充実
- ・ (新)社会福祉協議会発展強化計画の策定

活動・事業	相談窓口の充実					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	社協の事業内容や福祉サービス情報を、職員間でより一層共有することで、地域住民からの問合せ・相談に対し、適切な対応をします。					
実 施 方 針	地域住民からの問合せや相談に、迅速かつ適切に対応します。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 継 続	H22	H23 評 価 ・ 見 直 し	H24	H25
関係する団体等						
なし						
関連事業						
社協が実施する事業						

活動・事業	(新)社会福祉協議会発展強化計画の策定					
主 体	社会福祉協議会					
内 容	社協の事業運営や経営目標を明確にし、その実現に向けた組織・事業・財務等に関する具体的な取り組みを明示します。					
実 施 方 針	地域より必要とされる社協を目指すために、組織体系の整備・強化や職員研修の充実等を図り、相互に関連づけて調査・分析をします。					
年 次 計 画	年 度 計 画	H21 検 討 策 定	H22	H23	H24	H25
関係する団体等						
なし						
関連事業						
社協が実施する事業						

資料編

I	総合企画委員会規程	53
II	総合企画委員名簿	55
III	地域福祉活動計画策定に関する組織	56
IV	策定経過	57
	・総合企画委員会	
	・策定部会	
	・ワーキンググループ	
V	社協支部アンケート	60
VI	社協支部座談会	75
VII	福祉団体及び福祉団体当事者アンケート	86
VIII	社協事業の状況	104
IX	ひたちなか市の状況	109

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会（以下「社協」という。）委員会規程第7号第2条第1項に基づき、「総合企画委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員会の機能)

第2条 委員会は、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に応じて、社協活動に関する総合的な企画並びにひたちなか市内の住民の要望を的確に把握するための調査活動を行ない、会長に意見を具申するものとする。

(委員の構成)

第3条 委員の構成は、社会福祉関係者及び学識経験者等のうちから会長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(報酬)

第7条 委員が、委員会の会議に出席したとき、又はその職務を行なうため出席したときは、社協規程第2号第2条第4項に基づき、報酬を支給する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を設けることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、社協において処理する。

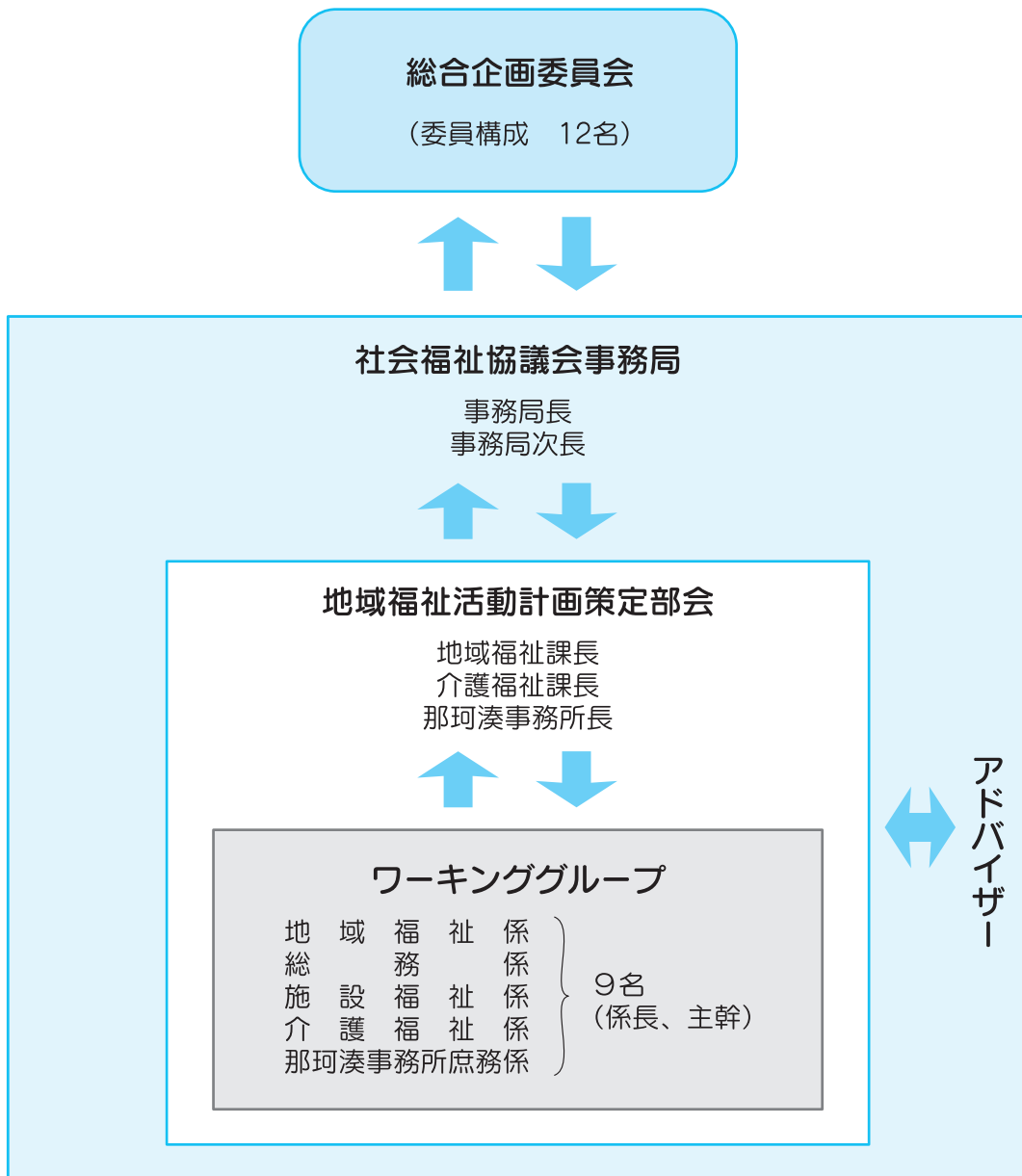
(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

		選出団体	氏名	
1	委員長	常磐大学コミュニティ振興学部教授	池田幸也	H19.4.1~H21.3.31
2	副委員長	ひたちなか市自治会連合会	大和田敬治	H19.4.1~H21.3.31
3	委員	ひたちなか市連合民生委員 児童委員協議会	田村文和	H19.4.1~H20.4.30
			別井肇	H20.5.1~H21.3.31
4	委員	ひたちなか市ボランティア 連絡協議会	牧野恵美子	H19.4.1~H21.3.31
5	委員	ひたちなか市心身障害者 連絡協議会	皆川嘉彦	H19.4.1~H21.3.31
6	委員	ひたちなか市高齢者クラブ連合会	秋山政男	H19.4.1~H21.3.31
7	委員	ひたちなか市医師会	山崎雅文	H19.4.1~H21.3.31
8	委員	ひたちなか市小・中学校長会	柴田雅実	H19.4.1~H20.3.31
			秋山清秀	H20.4.1~H21.3.31
9	委員	ひたちなか市子ども会育成連合会	澤畑浩行	H19.4.1~H21.3.31
10	委員	ひたちなか市保健推進員 連絡協議会	石村幸枝	H19.4.1~H20.3.31
			藤咲スエ子	H20.7.1~H21.3.31
11	委員	ひたちなか市介護サービス事業者 連絡協議会	磯崎浩憲	H19.4.1~H21.3.31
12	委員	ひたちなか市社会福祉課	大塚久美夫	H19.4.1~H20.3.31
			樋熊千春	H20.4.1~H21.3.31



IV 策定経過

(総合企画委員会)

	開催日	協議内容
1	H19. 7.25 (水)	正副委員長の互選について 総合企画委員会について 地域福祉活動計画について
2	H20. 2.22 (金)	社協支部アンケートの結果について 社協支部座談会の結果について 福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの結果について
3	H20. 6.23 (月)	社協支部座談会及び福祉団体当事者アンケートの結果について ・結果から見えてくる課題のまとめ 計画骨子(案)について ・基本理念、基本目標、基本計画の検討
4	H20.11.13 (木)	計画骨子(案)について ・実施計画について検討
5	H21. 2. 4 (水)	地域福祉活動計画(案)について 地域福祉活動計画資料編について

(策定部会)

	開催日	協議内容
1	H19. 5.22 (火)	地域福祉活動計画とは 市地域福祉計画とのかかわり 地域福祉活動計画策定のステップ 今後の取り組みの計画(ワーキンググループの取り組みについて)
2	H19. 7. 3 (火)	市地域福祉計画の概要について 地域の現状把握と福祉課題整理について
3	H19. 7.31 (火)	社協支部アンケートの実施について
4	H19. 9.28 (金)	福祉団体及び福祉団体当事者アンケートについて 社協支部座談会の開催について
5	H20. 6. 5 (木)	計画骨子(案)について ・計画体系の基本的な考え方と方向性について検討
6	H20.11. 6 (木)	計画骨子(案)について ・実施計画(案)の方向性について検討 ・実施計画(案)の表記の統一と新規事業の考え方について検討
7	H20.12.10 (水)	地域福祉活動計画資料編の内容について 実施計画(案)における「事業・活動の主体となる団体」について検討
8	H20.12.24 (水)	地域福祉活動計画資料編の内容について 実施計画(案)における「事業・活動の主体となる団体」について検討
9	H21. 1.16 (金)	計画素案の内容等確認 ・本編及び資料編の内容等校正

(ワーキンググループ)

	開催日	協議内容
1	H19. 5.31 (木)	策定のステップについて (確認) ニーズの把握について
2	H19. 6.13 (水)	市地域福祉計画地区懇談会のデータ整理の結果について 民間福祉団体のリストアップ 社協支部座談会について
3	H19. 6.19 (火)	社協支部アンケートについて検討
4	H19. 7. 6 (金)	総合企画委員会委員長 (計画策定のアドバイザー) 訪問 ・アンケート調査の手法について
5	H19. 7.10 (火)	社協支部アンケートについて
6	H19. 7.18 (水)	社協支部アンケート様式の検討
7	H19. 7.31 (火)	社協支部アンケート様式の検討
8	H19. 8. 6 (月)	社協支部アンケート様式の作成
9	H19. 8.10 (金)	社協支部アンケート様式の作成
10	H19. 8.24 (金)	ニーズ把握の方法と対象団体の選択について
11	H19. 8.28 (火)	社協支部アンケートの郵送準備 対象団体 (福祉団体) のニーズ把握方法検討
12	H19. 9. 7 (金)	福祉団体のニーズ把握方法検討
13	H19. 9.10 (月)	福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの内容検討
14	H19. 9.21 (金)	福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの内容検討
15	H19.10.10 (水)	総合企画委員会委員長 (計画策定のアドバイザー) 訪問 ・総合企画委員及び職員研修会の講師依頼 ・社協支部アンケートの集計、分析方法について ・社協支部座談会の考え方、進め方等について ・福祉団体及び福祉団体当事者アンケートについて
16	H19.10.12 (金)	社協支部座談会の進め方についての話し合い
17	H19.10.26 (金)	社協支部アンケートの集計方法について 福祉団体及び福祉団体当事者アンケートについて 福祉事業を実施している各種団体の活動状況把握について
18	H20. 1.16 (水)	社協支部アンケート・社協支部座談会・福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの集計
19	H20. 1.31 (木)	社協支部アンケート・社協支部座談会・福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの集計
20	H20. 2. 4 (月)	社協支部アンケート・社協支部座談会・福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの集計
21	H20. 2.12 (火)	社協支部アンケート・社協支部座談会・福祉団体及び福祉団体当事者アンケートの集計
22	H20. 3. 5 (水)	社協支部座談会の課題整理
23	H20. 3.24 (月)	社協支部座談会の課題整理

24	H20. 4.15 (火)	社協支部座談会の課題整理
25	H20. 4.30 (水)	計画骨子(案)について検討
26	H20. 5.13 (火)	計画骨子(案)について検討
27	H20. 5.20 (火)	総合企画委員会委員長(計画策定のアドバイザー)訪問 ・計画骨子(案)(計画の体系図)について
28	H20. 5.28 (水)	計画骨子(案)(計画の体系図)の練り直し
29	H20. 6.12 (木)	計画骨子(案)(計画の体系図)の練り直し
30	H20. 9.17 (水)	実施計画について(原案)
31	H20. 9.25 (木)	実施計画の考え方等について検討
32	H20.10. 2 (木)	実施計画(案)の作成
33	H20.10.15 (水)	実施計画(案)の作成
34	H20.10.24 (金)	実施計画(案)の作成
35	H20.10.27 (月)	実施計画(案)の作成
36	H20.10.29 (水)	実施計画(案)の作成
37	H20.11. 6 (木)	実施計画(案)の作成
38	H20.11.19 (水)	実施計画(案)の一部再検討
39	H20.11.21 (金)	実施計画(案)の一部再検討
40	H20.11.28 (金)	資料編について検討
41	H20.12.10 (水)	資料編について検討
42	H20.12.18 (木)	実施計画(案)の作成及び資料編について検討
43	H21. 1. 6 (火)	資料編(案)の作成
44	H21. 1.20 (火)	部会による計画素案校正結果の確認
45	H21. 2.27 (金)	計画(案)の校正
46	H21. 3. 9 (月)	計画(案)の校正
47	H21. 3.10 (火)	計画(案)の校正
48	H21. 3.11 (水)	計画(案)の校正
49	H21. 3.24 (火)	ダイジェスト版について検討

V 社協支部アンケート

1 趣 旨

「地域の福祉課題に対してどのような取り組みをしているか」さらには「その活動にどのような方や団体がかかわっているか」等の地域の福祉課題の現状を把握する事を目的としました。

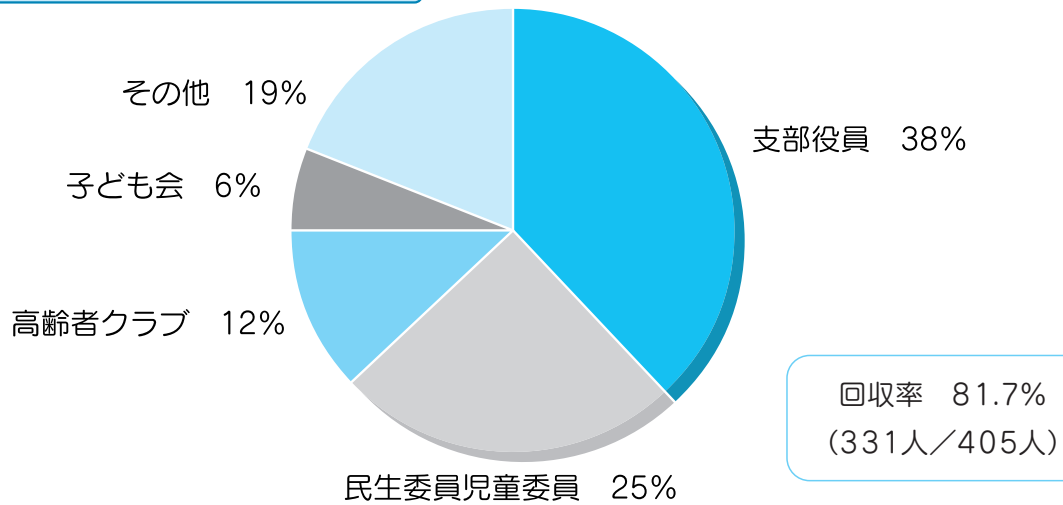
2 対 象 者

支部福祉にかかわる方（支部役員・民生委員や支部内で福祉活動に積極的にかかわっている方、または団体等）を5名選出していただき、81支部合計405名の方にご協力をいただきました。

3 社協支部一覧

支 部 名		支 部 名		支 部 名	
勝田第一 中学校区	勝田駅前南	勝田第三 中学校区 (前渡)	向 野	田 彦 中学校区	田彦西
	青葉石川		足崎団地		田彦東
	大成町		弥生西谷津		神敷台
	中 根		本郷台		幸 町
	西中根		高野小貫山		柳が丘
	長堀松戸		柏 野		部田野小谷金
	勝 倉		稲 田		十三奉行
	大 平		佐和駅前		柳沢美田多
	笹 野		佐和駅前東		和田町
	三反田		佐 和		相 金
	金 上		上高場		小 川
	富士山		下高場		七町目
	東中根団地		さわ野杜		殿山町
	薬師台		高野原		釈迦町
勝田第二 中学校区	勝田本町	佐 野 中学校区	高野宿	那珂湊 中学校区	牛久保町
	武 田		常葉台		湊本町
	堀 口		元 町		湊泉町
	市毛北		勝田中央		田中町
	市毛南		共栄町		関戸町
	津田第一		東石川1丁目		龍之口町
	津田西山		東石川		湊中央
	津田第二		東大島		平 磯
津田第三	外 野		平磯清水町		
枝 川	六ツ野		磯崎地区		磯 崎
足 崎	はしかべ				阿字ヶ浦 中学校区
西 原	西大島				
馬 渡	大島公園西				
勝田第三 中学校区 (前渡)	長 砂		田 彦 中学校区		堂 端

4 社協支部アンケート回収状況



5 社協支部アンケートの様式

支部名 _____

区 分 支部役員・民生委員・高齢者クラブ・子ども会・その他 (_____)

*「a」・「b」どちらかに○印をつけてご回答ください。

1 高齢者について

問1. 高齢社会が進んで高齢世帯・ひとり暮らし高齢者の方々から、交流の場がない・閉じこもりがちになってしまう・話し相手がいない等の意見がありましたが、あなたの地域ではこれらの課題に対して何か取り組みをしていますか。

a. している (具体的に取り組んでいる活動内容をお書きください)

活 動 名	活動日	活動場所	活 動 内 容

b. していない (今後、何か計画や企画予定があればお書きください)

問2. 介護について、老々介護・介護者がいない・介護保険制度の情報不足等の意見がありましたが、あなたの地域ではこれらの課題に対して何か取り組みをしていますか。

a. している (具体的にお書きください)

b. していない (今後、何か計画や企画予定があればお書きください)

問3. あなたの地域では高齢者クラブや、高齢者の生きがいづくりとして自主サークル等がありますか。

(1) 高齢者クラブについて（ひたちなか市高齢者クラブ連合会に加入しているクラブ）

a. ある

クラブ名 _____

活動する上で課題となっていることがあればお書きください。

--

b. ない（今後、立ち上げる計画・予定があればお書きください）

--

(2) 自主サークルについて

a. ある

サークル名・代表者	活動内容（活動日・場所等具体的にお書きください）

活動するうえで課題となっていることがあればお書きください。

--

b. ない（今後立ち上げる計画・予定があればお書きください）

--

問4. その他、高齢者に関する福祉的課題があればお書きください。

--

2 障がい者福祉について

問1. 障がいのある方がより住みやすい地域であるためには、住民の理解が大切になりますがあなたの地域では何か取り組みをしていますか。

a. している（具体的に内容をお書きください）

活動名	主催	活動場所	活動内容

b. していない（今後、取り組む計画・予定があればお書きください）

--

問2. 地域で障がいのある方との交流の機会がありますか。

a. ある（具体的に内容をお書きください）

活動名	主催	活動場所	活動内容

b. ない（今後、交流の計画・予定があればお書きください）

問3. 障がいを持つ方が日常生活を過ごす上で、介助や手助けが必要なことに対して、地域の方々に協力・支援していることはありますか。

a. ある（具体的にお書きください）

b. ない（今後の支援の計画があればお書きください）

問4. その他、障がい者に関する福祉的課題があればお書きください。

3 ボランティアについて

問1. 地域活動におけるボランティアが不足しているという意見がありましたが、あなたの地域で活動しているボランティア（団体・個人）はありますか。

a. ある（団体名・内容等をお書きください）

団体名(代表者名)・個人名	活動内容(活動日・場所等具体的にお書きください)

b. ない（今後、ボランティア団体等を立ち上げる計画があればお書きください）

問2. 地域活動にボランティア（団体・個人）を必要とすることがありますか。

a. ある（具体的に必要とする内容をお書きください）

b. ない

問3. 地域でボランティア活動をしたいという方に、情報を提供していますか。

a. している（具体的にどのような内容・手法で提供しているかをお書きください）

b. していない

問4. その他、ボランティアに関する課題があればお書きください。

4 子どもの福祉について

問1. 少子化・核家族化が進むなかで、子ども（親）同士の交流がない、子どもへの虐待が増えている等の意見がありましたが、あなたの地域ではこれらの課題に対して何か取

り組みをしていますか。

- a. している（具体的に内容をお書きください）

- b. していない（今後、取り組む計画・予定があればお書きください）

問2. あなたの地域で、子どもの福祉に関する活動（子育てサロン・登下校時の見守り等）を行っていますか。

- a. 行っている（具体的に内容をお書きください）

活 動 名	主催者	活 動 内 容 (活動日・場所等具体的にお書きください)
	代表者	

- b. 行っていない（今後、活動する計画・予定があればお書きください）

問3. その他、子どもの福祉に関する課題があればお書きください。

5 その他

問1. 地域交流についてお伺いいたします。あなたの地域では、住民が交流できるような活動（三世代交流・運動会・夏祭り等）を実施していますか。

- a. 行っている（具体的に内容をお書きください）

活 動 名	主催者	活 動 内 容 (活動日・場所等具体的にお書きください)
	代表者	

- b. 行っていない（今後、活動の計画・予定があればお書きください）

問2. 地域の福祉に関することで、ご意見があればご自由にお書きください。

.....
.....
.....

ご協力ありがとうございました。

6 社協支部アンケート集約表

勝田第一中学校区

1 高齢者について

現 状

○敬老会・小地域ネットワーク(食事会、訪問見守り協力員の集い等)・レクリエーション・交流会等は、多く取り組みがされている。特徴的な活動としては、伝統的な行事(どんど焼き)を地域のPRとして実施している支部があった。

課 題

○高齢化率の高低が幅広い学区。若い地域では、これからの地域ぐるみの高齢者対策を検討し、援助が必要な地域に対する福祉活動の取り組み体制を構築。
○サロンの数や日数を多く設けて、外に出るきっかけや交流機会を拡大。
○高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

○個別的な支援で実施されているが、支部として実態が把握されていないところもある。

課 題

○実態の把握からスタートする必要があるが、個人情報・プライベートな問題により働きかけが困難。
○地域で支えられるよう、社会全体で意識を高め理解を深める。

3 ボランティアについて

現 状

○子育て支援・地域安全パトロール・登下校の見守りがほとんどの支部で共通して多かった。特徴的な活動としては、小学校での農業指導・昔遊び伝承活動や高齢者を対象としたレクリエーション・健康相談を実施している支部があった。

課 題

○ボランティア育成研修が必要。
○ボランティアに関心をもつ人が少ない。

4 子どもの福祉について

現 状

○子育てサロン・子ども会活動・防犯、安全パトロール・立哨当番・登下校時の見守り・自治会としての子ども会活動への支援がほとんどの支部で共通して多かった。特徴的な活動としては、小学2年生以上を対象に太鼓・笛の練習をして子ども達の育成の一端を担っているおはやし会があった。

課 題

○子ども会活動や地域活動に協力的ではない親がおり、活動に影響が出ているので、小学校と連携した定期的な情報交換が必要。

5 地域交流

現 状

○大半の支部で三世代交流会・夏祭り・スポーツ・レクリエーション大会等で交流を図っている。特徴的な活動としては、小学生・父兄・高齢者が参加し「昔遊び」「昔話」等を行なう「昔遊びふれあい会」があった。

課 題

○地域としてのまとまり、住民のまとまった意識、相互互助が地域福祉の原点。住民が地域づくりに関心をもつことが必要。

6 その他

○介護予防・福祉行政・ボランティア・障がい者等の多岐にわたる意見があった。

勝田第二中学校区

1 高齢者について

現 状

○敬老会・小地域ネットワーク（食事会、訪問見守り、協力員の集い等）・レクリエーション・交流会等は、多くの支部で取り組みがされている。特徴的な活動としては、「高齢者を地域で支える会」が主体で社協支部所属のボランティアがネットワークを作っている支部もあった。

課 題

- 各事業に対する参加者の減少・固定化。
- 健康増進や生きがいづくり活動の企画と参加促進。
- 高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

○回答のあった4支部の中では、災害時要援護者支援に関する事、個別的な支援・見守りが実施されている。特徴的な活動としては、障がい者によるバンドコンサートや交流会があった。

課 題

- 地域の行事等に参加し交流できるようもっていく必要があり、そのためにも障がい者（児）に対する正しい認識を持つ機会が必要。（個人のプライバシーにかかわる問題なので働きかけが難しい、との意見があり、回答が少なかった）

3 ボランティアについて

現 状

○地域内に福祉施設が多いため、それを支援するボランティア活動が多く見られた。

課 題

- ボランティア活動の充実を図るための「人材バンク」の開設。
- 地域活動への若い世代の参加促進。

4 子どもの福祉について

現 状

○大半の支部で防犯パトロール（登下校時の見守り）活動を実施している。そのほか、いくつかの支部で乳幼児や子どもに対する遊びの場・育児相談・その保護者の交流の場（サロン等）としての活動をしている。

課 題

- 乳児期の親達の不安を受け止めてくれる活動機関の充実。
- 地域内でのファミリーサポーターの増員。
- 自治会・子ども会加入者が減っているため未加入者に対してのケアがされにくい。

5 地域交流

現 状

○大半の支部で、さまざまな形のお祭り等を実施し交流を図っている。

課 題

- 若い世代や転勤族の地域とのかかわりが薄い。（自治会・子ども会未加入がその表れ）

6 その他

○介護予防・福祉行政・ボランティア・児童虐待・個人情報の問題等の多岐にわたる意見があった。

勝田第三中学校区（前渡）

1 高齢者について

現 状

○敬老会・小地域ネットワーク（食事会、訪問見守り、協力員の集い等）・レクリエーション・交流会等は、多くの支部で取り組みがされている。特徴的な活動としては、定期的に介護保険制度の学習会を開催し広く住民に情報提供を進めている支部があった。

課 題

○活動の担い手不足。
○小地域ネットワークを中心とした、地域での高齢者支えあい活動と組織・システムづくりの推進。
○高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

○個別的な支援で実施されているが、支部として障がい者の実態が把握されていないところもある。一方、地域活動を推進するNPO法人が学区内にあり、そこでは各種事業が展開されている。

課 題

○実態の把握からスタートする必要があるが、個人情報・プライベートな問題により働きかけが困難。
○地域で支えてあげられるよう、社会全体で意識を高め理解を深める。

3 ボランティアについて

現 状

○環境整備・防犯パトロール・登下校見守りがほとんどの支部で共通して多かった。特徴的な活動として、はにわ公園の花菖蒲の管理等である。
○地域の特色（農家の多い地区）で、農繁期は仕事が忙しく声を掛けにくい。

課 題

○さまざまな活動において後継者が育ちにくく、人材不足であり育成が必要。

4 子どもの福祉について

現 状

○子育てサロン・子ども会活動・防犯、安全パトロール・立哨当番・登下校時の見守り・自治会としての子ども会活動への支援がほとんどの支部で共通して多かった。特徴的な活動としては、NPO法人による定期的な子育て交流会の開催があった。

課 題

○子どもや親のニーズをつかみ、きめ細かな取り組みをするための相談員等が集える場所の整備。
○子育てサロンや地域の目と手を子どもにむけていくための取り組みの充実。

5 地域交流

現 状

○大半の支部で三世代交流会・夏祭り・スポーツ・レクリエーション大会等で交流を図っている。特徴的な活動としては、コミュニティまつりを中学校文化祭と合同で実施している。

課 題

○現在取り組まれているさまざまな交流事業への参加促進。

6 その他

○介護予防・福祉行政・ボランティア・障がい者等の多岐にわたる意見があった。

佐野中学校区

1 高齢者について

現 状

○敬老会・小地域ネットワーク（食事会、訪問見守り、協力員の集い等）・レクリエーション・交流会等は、多くの支部で取り組みがされている。特徴的な活動としては、「たすけ愛ネット」を展開している支部がある。

課 題

○各種事業に対し、招待をしてもまったく参加しない高齢者の増加。
○高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

○災害時支援を希望される方に対しては地域での見守り体制を整えている。また、ほとんどの支部では、地区内の祭りをはじめ各種行事への参加を呼びかけ親睦を図っている。

課 題

○個人情報・プライベートな事なので働きかけが難しい。
○障がい者を支援するための方法や情報が不足。

3 ボランティアについて

現 状

○子育て支援・高齢者サロン・地域安全パトロール・登下校見守り活動がほとんどの支部で共通して多かった。特徴的な活動としては、「たすけ愛ネット」等、支部でグループを作りボランティアをしている。

課 題

○ボランティアに関心をもつ人が少ない。

4 子どもの福祉について

現 状

○子育てサロン・子ども会活動・防犯安全パトロール・立哨当番・登下校時の見守り・自治会として子ども会活動の支援がほとんどの支部で共通して多かった。特徴的なものとしては、ほたる鑑賞会や田植え・稲刈り体験等自然とふれあう活動を実施している支部があった。

課 題

○子どもが集まって遊ぶ場所の整備。
○子どもの体力づくり。

5 地域交流

現 状

○大半の支部で、三世代交流会・夏祭り・スポーツ・レクリエーション大会等で交流を図っている。

課 題

○地域の特性をいかした活動の展開。

6 その他

○高齢者・子ども・福祉行政等の意見があった。

大島中学校区

1 高齢者について

現 状

- 自治会・高齢者クラブ主催で、地域の同年代や子どもとの横のつながりを重視した事業を展開している。

課 題

- 高齢者クラブや自主サークルへの参加促進。
- 高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

- 災害時要援護者支援を取り組み始めたところである。また、夏祭りでの交流を行なっている支部もある。

課 題

- 回答なし。

3 ボランティアについて

現 状

- 子ども会や子育て支援に関する活動が主である。特徴的な活動としては、小学校1年生を対象とした「昔遊び」を行なうサークルがある。

課 題

- 神社清掃にかかわるボランティアが必要。

4 子どもの福祉について

現 状

- 子育て支援・子ども会活動・安全パトロール等の活動が、多くの支部で実施されている。また、小学生が数名しかいないという支部もあった。

課 題

- 子ども達が、自分の住んでいる地域に関心をもてるような事業の展開。

5 地域交流

現 状

- 大半の支部で三世代交流会・夏祭り・スポーツ・環境美化活動等で交流を図っている。

課 題

- 住民同士が交流できる場がなく、さらに、地域の特性（商店街等）からくる世帯構成によりさまざまな活動が困難。

6 その他

- 子どもや高齢者福祉等に関する意見があった。

田彦中学校区

1 高齢者について

現 状

- スポーツ・レクリエーション・旅行・料理教室・食事会と多岐にわたる活動が実施され、健康増進や精神衛生につながりつつ、参加者同士の交流が図られるような楽しい内容となっている。

課 題

- 公園緑地の高齢者向け活用。
- 社会活動一人一役運動の展開。
- 高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

- 災害時要援護者支援の取り組みが主な活動となっている。特徴的な活動としては、福祉施設への訪問研修を行なっている。

課 題

- 日常的には障がい者への理解がまだ不十分かつ障がい者からの発信もあまりないので、相互関係を築くことが必要。

3 ボランティアについて

現 状

- 環境整備・シルバーリハビリ体操・地域安全パトロール・登下校見守りが大半の支部で共通して多かった。

課 題

- ボランティアへの意識・意欲がまだまだ低い。

4 子どもの福祉について

現 状

- 子育てサロン・防犯、安全パトロールが大半の支部で共通して多かった。特徴的な活動としては、民生委員児童委員と学校の連携による虐待情報家庭訪問があった。

課 題

- 世代間交流事業のさらなる充実。
- 子育てサロンの立ち上げ。

5 地域交流

現 状

- 大半の支部で三世代交流会・夏祭り・スポーツ・レクリエーション大会等で交流を図っている。特徴的な活動としては、自治会対抗で「ティーボール大会」を開催している。

課 題

- 回答なし。

6 その他

- 子育て支援・子どもの防犯・生活保護受給の問題・介護予防の促進・行政の問題・ボランティアと多岐にわたる意見があった。また、100%自治会加入が地域福祉の推進にもつながるという意見があった。

那珂湊中学校区

1 高齢者について

現 状

○敬老会・小地域ネットワーク（食事会、訪問見守り、協力員の集い等）・レクリエーション・交流会等は、大半の支部で取り組みがされている。特徴的なものとしては、文化的活動（地域の美術作品展や学習活動等）が充実している支部があった。

課 題

○高齢者夫婦がひとり暮らしより多く、災害時のことも含め現状の把握が必要。

2 障がい者福祉について

現 状

○災害時要援護者支援の取り組みが主な活動となっている。また、夏祭りでの交流を行なっている支部もある。

課 題

○個人情報・プライベートな問題により、働きかけが困難。
○障がいに対する理解・知識を得るための学習機会の開催。

3 ボランティアについて

現 状

○地域安全パトロール・環境整備が大半の支部で共通して多かった。

課 題

○ボランティアに対する考え方に個人差があり、ボランティア活動に対しての啓発が必要。

4 子どもの福祉について

現 状

○子ども会活動・防犯、安全パトロール・登下校時の見守り・自治会としての子ども会活動への支援が共通して多かった。

課 題

○子ども会に入らない子の増加と対策。
○子育てサロンの運営方法。

5 地域交流

現 状

○大半の支部で三世代交流会・夏祭り・スポーツ・レクリエーション大会等で交流を図っている。特徴的な活動としては、かるた取り大会を開催している。

課 題

○老人・障がい者・児童の垣根をなくして一緒に集える場の確保。

6 その他

○介護予防・福祉行政・ボランティア・障がい者等の多岐にわたる具体的な意見があった。

1 高齢者について

現 状

- 敬老会・小地域ネットワーク（食事会、訪問見守り、協力員の集い等）・交流会等が行なわれている。

課 題

- 行政機関の民間委託による赤字解消も必要であるが、高齢者が気軽に利用できる場が必要。
- 高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

- 小地域ネットワークでの見守り活動が実施されている。

課 題

- 特に精神障がいの場合「グループホーム」に入所し社会復帰を目指しているが、雇用主又は地域住民とのかかわりの状況により、社会復帰が困難になる場合がある。

3 ボランティアについて

現 状

- 地域安全パトロール・下校見守り活動が実施されている。

課 題

回答なし。

4 子どもの福祉について

現 状

- 子育てサロン・防犯安全パトロール・立哨当番・登下校時の見守り活動が実施されている。

課 題

- 保護者（母親）の就労により、物の豊かさに満足し友達への「思いやりの心」が希薄の傾向。
- 低学年の児童をもつ保護者に対し、基本的な養育をしっかりと身につけさせ、親子の絆を深める。

5 地域交流

現 状

- 夏祭り・運動会・学習センターまつり・食事会等で交流を図っている。

課 題

- 老夫婦・ひとり暮らし世帯が多いので、地域住民との交流を図りながら福祉の心を広め、安心して暮らせる地域づくりの推進。

6 その他

- 環境・防災・障がい者等の意見があった。

磯崎地区

1 高齢者について

現 状

○小地域ネットワーク食事会・地域交流祭り等が行なわれている。

課 題

○高齢者サロンの実施。

2 障がい者福祉について

現 状

回答なし。

課 題

○障がい者の実態がつかめていない。

3 ボランティアについて

現 状

○環境美化やひとり暮らし高齢者の訪問等を行なうサークルがある。

課 題

○花いっぱい運動へのボランティア確保。

4 子どもの福祉について

現 状

○子育てサロンやもちつき大会・下校時の見守り活動が実施されている。

課 題

回答なし。

5 地域交流

現 状

○夏祭り・運動会・地域交流会等で交流を図っている。

課 題

回答なし。

6 その他

○身構えなしで参加できる環境の構築。

阿字ヶ浦中学校区

1 高齢者について

現 状

- 小地域ネットワーク食事会・施設慰問等が行なわれている。特徴的なものとしては、ひとり暮らし高齢者宅への配食活動である。

課 題

- 高齢者が交流できる場の整備。
- 高齢者クラブ会員の高齢化と減少。

2 障がい者福祉について

現 状

- 災害時支援のための活動が行なわれている。

課 題

- 障がい者の把握ができない。

3 ボランティアについて

現 状

- 下校時の迎え及びひとり暮らし高齢者への配食と慰問。

課 題

- 小学生の下校時の迎えの拡大。

4 子どもの福祉について

現 状

- 子ども会活動・登下校時の見守り活動が実施されている。

課 題

- 子どもの遊び場の整備。

5 地域交流

現 状

- 夏祭り・運動会・コミュニティまつり等で交流を図っている。

課 題

- 回答なし。

6 その他

- 子育てサロンの立ち上げや福祉行政についての意見があった。

VI 社協支部座談会

1 趣 旨

「地域での取り組みの実情を把握する」ために行なった支部アンケートの結果を踏まえて、各地域での福祉課題に対するさまざまな取り組み・情報等をより深く知るために開催しました。

また、座談会をとおして、支部間の活動等を情報交換し共有することで、地域の福祉課題解決につなげることを目的にしたものです。

2 開催状況

学 区 名	支部数	開 催 日	場 所	参加者 総 数	参 加 者 内 訳 (人)					
					支部長	支部 役員	民生 委員	高齢者 クラブ	子ども会	その他
勝田第一中学校区	14	12月 4日	一中コミセン	48	12	19	13	3	0	1
勝田第二中学校区	10	12月 5日	市毛公民館	49	9	19	14	1	1	5
勝田第三中学校区 (前 渡)	8	12月 5日	前渡公民館	35	8	14	8	3	1	1
佐野中学校区	12	12月11日	佐野公民館	41	11	15	13	0	1	1
大島中学校区	9	12月13日	大島コミセン	32	8	13	9	1	1	0
田彦中学校区	5	12月 6日	福祉センター	22	5	9	6	1	0	1
那珂湊中学校区	19	12月 7日	しあわせプラザ	63	13	36	8	3	0	3
平磯地区	2	12月 5日	平磯学習センター	11	2	5	4	0	0	0
磯崎地区	1	12月 7日	磯崎公民館	4	1	0	3	0	0	0
阿字ヶ浦中学校区	1	12月 6日	阿字ヶ浦転作センター	7	1	4	1	0	0	1
合 計	81			312	70	134	79	12	4	13

3 社協支部座談会内容集約表

勝田第一中学校区

高齢者

現 状

- 東中根団地あずま会（高齢者クラブ）
実施日 月3、4回（木曜日）
活動場所 集会所
内容 サロン活動
近隣の高齢者施設への慰問（手作り品の贈呈・コーラスの披露等）の他に、子育てサロン等の若い世代の活動にも助言している。
- 高齢者クラブの勉強会として、施設訪問等の視察研修や、病院の医師による健康についての講話等を実施。
- 高齢者クラブで入会者が少なかったり、役員になる人がいないためつぶれてしまうクラブがある。新しいスポーツの活動を通じて会員を増やしたり、いろいろな情報や活動をチラシで配ったり、会報で入会勧誘する等考えている。
- 馬渡荘をよく利用している。皆、将棋やカラオケ等をして、非常に楽しんでいる。しかし、いつも同じ顔ぶれで、限られた人しか利用していない。

課 題

- 高齢者クラブの入会者が少ない。
- 高齢者クラブで、会長や役員になる人がいないためつぶれてしまったりする。

要 望

- 馬渡荘をもっとPRして、たくさんの人が利用できるようにしてはどうか。
- ネットワークを組んでいる高齢者の住宅に、火災報知機の設置のための補助ができないか検討してほしい。
- サロン活動について、もう少し補助がほしい。

障がい者

現 状

- 長堀松戸としては、災害時の弱者ネットを作っている。

ボランティア

要 望

- 茨城遊びのサポーターを利用したいが、活動内容と、どこにどうアプローチすればよいのか教えてほしい。また、有料かどうか。

子ども

現 状

- 金上おはやし会
対象 小学2年～6年生
目的 地域の子どもたちの育成
内容 笛や太鼓を指導し、夏祭り・敬老会等に参加
- 子育てサロン活動
（一中コミセン・中根集落センター・金上自治会館）
対象の方たちだけでなく、協力してくれるボランティアも地域の方たちの中で広がり、地域福祉に繋がりができている。

要 望

- 子育てサロン活動をもっと定着させてほしい。

その他

現 状

- 西中根 三世代交流事業（主に3つ）
歩く会と餅つき体験を合わせた事業・輪投げ大会・夏祭り

要 望

- 今回のアンケートを見て、社協としてどういう意見や指針をもったか、参考に聞かせてほしい。

その他

- 今回のアンケートを見て、社協が今まで把握してきた実情との対比や変化はどうか。
- 社協は新しい事業については参加してもらえるが、その後の事業の状況把握の機会が少ないのではないかと。
- 社協が高齢者や子どもを大事にしているという趣旨で動いているのは解ったが、今の国や行政の制度や考え方の下で福祉をやっていく難しさを感じる。
- テレビ等で、お金がなくて病院や施設に入れられない方が相当数いるとのことだが、ひたちなか市はどうか。社協では把握しているのか。

● 高 齢 者 ●

現 状

- 市毛南高齢者を地域で支える会(IMN)
H14.5.～
対象者 在宅70歳以上ひとり暮らし高齢者
内 容 訪問・見守り・話し相手
会 員 18名 1ネット2～3人
計6ネットで活動
小地域ネットを基本に拡大編成している。
- 市毛南すこやかサロン 活動日 月2回
内 容 お菓子でお茶飲み・ボランティアによる手作り料理・ゲーム・カラオケ・グランドゴルフ・輪投げ・健康体操(閉じこもり防止と健康づくり。会員の内4名はリハビリ体操指導者により交替で実施。誤嚥予防体操「パタカ」・失禁予防体操)
資金 社協より情報を得て、運営資金や遊具購入。
はんどちゃんネット県助成金(3年間)
「チャレンジした人達に見えるもの」報告掲載
みずほ福祉教育財団・県共募配分金
- 枝川楽遊会
対象者 70歳前後の高齢者 102名の会員
内 容 自然ウォッチング・グランドゴルフ・輪投げ等・会報の発行

課 題

- 地域や家庭の中で自立できない方への支援
日常生活で困っている人の早期発見の仕組みが必要。
災害時要援護者については、災害時に留まらず、日常の見守りも含めて支援＝地域福祉体制づくり。
- 「市毛南すこやかサロン」の円滑な組織づくりと活動のための、H20年度以降の資金調達。
- 高齢者クラブ減少対策として、退会者の退会後の支援。

要 望

- 地域包括支援センターの理解がされてお

らず動きが見えないので、周知PRを充実してほしい。

- 高齢者クラブ等の活動時の交通手段について、自家用車は心配である。コミュニティバス等のバスルートを増やしてほしい。

● 障 が い 者 ● ボ ラ ン テ ィ ア ●

他の議題で時間をとったため、障がい者とボランティアについての議題に触れることができませんでした。

● 子 ど も ●

要 望

- 教育に関する社協としての制度(就学資金や生活福祉資金)の浸透をさらに充実させてほしい。

● そ の 他 ●

現 状

- 津田第三親子パンづくり
目 的 若い世代に自治会に目を向けてもらう。
講 師 自分たちで。
実施状況 150名以上の申込があり好評。

課 題

- 地域力とは何か、地域福祉推進のためには、支部と民生委員児童委員の一体化が必要であり、各世代が多く集う機会を取り入れること。
- 災害時要援護者の支援について、社協としてはこの活動計画にどのように取り入れていくのか。

要 望

- 年2回くらいこのような座談会を実施してほしい。
- 支部役員・民生委員児童委員・ボランティア等の活動者のスキルアップのための、講師派遣を依頼したい。

● 高齢者 ●

現 状

- 本郷台高齢者クラブの会員減少と行事への参加者減少対策として、医学・介護の専門家からの講話を取り入れたり、県内市町村めぐりをしている。
- 問題を抱えた高齢者の情報・相談が、自治会や近所から民生委員児童委員には入ってこない。
- NPOによる「たまり場」の立ち上がり、高齢者の問題発見につながった。
- 元気な高齢者を優先しがちな地域の状況がある。
- 高齢者が地域活動の拠点であるコミセン等を利用するには遠すぎる。
- 足崎団地自治会の防災倉庫を活動拠点として、健康体操を実施している。（サロンとしての役割）
- 向野高齢者クラブ内で塾を開催しているが、参加者が集まらない。
内容 介護保険ハンドブックを利用しての勉強会や100マス計算

課 題

- 後期高齢者（75歳以上）が高齢者クラブに入っても、コミセン等までの移動に問題がある。
- 福祉対策にのらない高齢者への支援や対応。
（例 小地域ネットワークはひとり暮らし高齢者のみ）
- 高齢者の社会参加には、家族の理解を含め、社会的環境のきめ細かな整備が必要。
- 動けない高齢者をいかに参加させるか、そうならないための活動を智恵を出し合い工夫する必要がある。

要 望

- 高齢者支援に対する見直し。片手落ちの施策により民生委員児童委員の肩の荷が重い。
- 福祉バスの利用を一層自由に活用できる

ようにしてほしい。

- 各自治会の集会所等を利用して、社協で介護の勉強会をしてほしい。

その他

- 地域でニーズを把握し地域の人材を活用すれば、自治体単位でさまざまな活動・行事ができるのではないかな。
- 高齢者クラブの行事も遊び的なものだけでなく、来られない人への話し相手や一緒に買い物に行く等の活動ができるのではないかな。

● そ の 他 ●

課 題

- 地域の三世代・四世代がスクラムを組んで取り組む内容がたくさんあるように思う。

要 望

- 座談会の機会を再度作ってほしい。

その他

- 事業（各種教室）をすることによって、住民が顔を合わせ、話し合う機会が広がり、それによって「助けあいの心」が生まれてくる。

● 障 が い 者 ●

● ボランティア ● 子 ど も ●

他の議題で時間をとったため、障がい者・ボランティア・子どもについての議題に触れることができませんでした。

高齢者

現状

- 佐和 高齢者クラブ
 会員 80名
 会長1名 副会長6名(各班より1名)
 会長高齢化により衰退したものの、再発足。
 リーダーが使命感をもって取り組めば大丈夫。
- 常葉台団地 熟年の会
 会員 65歳以上40名、会費無料
 内容 研修会・花見・そうめん流し等
- 常葉台団地 常葉の会
 会員 15名
 内容 ゴミ拾いから始め、月1回の公園の除草活動
- 常葉台団地 常葉クラブ
 グランドゴルフ
- 柏野たすけ愛ネット
 会員 120名
 内容 高齢者の食事会・資源回収の手伝い・簡単な庭の草むしり・庭木の剪定

課題

- 高齢者クラブのリーダーになる人がなかなかいないため、交替時期が大変である。

要望

- 高齢者クラブとして登録時の人数条件の緩和。(10名でも20名でも登録できるようにしてほしい)

障がい者

現状

- 個別家庭訪問時、民生委員児童委員としては対応しやすいが、障害者相談員としては難しい。
- 民生委員3年目にして、初めて障がい者の存在を知る。

要望

- 養護学校の生徒が増加しているので、佐野地区に障がい者施設がほしい。
- 障がい者等の情報を早く知りたかった。
- 民生委員児童委員に要援護者調査や個人情報を提供してほしい。

ボランティア

他の議題で時間をとったため、ボランティアについての議題には触れることができませんでした。

子ども

現状

- 稲田 子育て支援センター(H19.10~) 6月より募集開始、10月は参加者ゼロ、12月は21名。
 自治会加入者が少なく情報が周知されず、民生委員児童委員の口コミでやっと集まる。
- 佐野地区はどんどん子どもが増えている。夏祭りは、自治会加入者1件100円集めて実施。参加者は半分以上が自治会未加入者。ここに矛盾はないか。
- 子どもの遊ぶ場所と遊具がなくなっている。(行政が撤去)

要望

- 子どもが遊ぶ場所と遊具の整備(市公園緑地課)が必要。

その他

現状

- 個人情報の関係で個別の働きかけが難しい。災害時要援護者調査時で12件訪問したが、個人情報をとにかく言う人はいなかった。市からほしい情報がもらえない。問題は市内部ではないか。

課題

- 自治会や民生委員児童委員活動において、必要な情報はもらえないと大変である。
- 自治会未加入者の問題については、地域なりの努力が必要である。
 権利と義務の関係
 恩恵は受けても義務は放棄する傾向が強い(例:街灯の設置等)
- 個人情報市からもらえないので、さまざまな調査ができない。

要望

- 柏野たすけ愛ネット
 庭木剪定の枝の処理で困っている。市で引き取ってほしい。
- 自治会未加入者の加入促進について市に要請。市民課・建築指導課等各課との連携。

高齢者

現状

- 遊楽会
対象者 高齢者（年齢制限なし）
内容 唄や踊り・グループホームへの慰問活動
- 地域内に「高齢者クラブ」と「高齢者サロン」があり、高齢者が自分にあった組織を選べる。
- 外野はまぎく会
高齢者クラブの会員が少なくなり、活動が出来ない時期があったが、自治会の協力と活動内容の見直しで部会制をとり、それぞれの部会に一人若い動ける会員をつけたところ、今では100人を超す会員となった。
- 高齢者クラブに入らないのは、高齢者という名前に抵抗があるため。

課題

- 高齢者クラブの会員の減少と高齢化。
- 高齢者クラブがどのような活動をしているか解らない。
- 元気な高齢者はコミセンなどのサークルへ加入し、足腰が弱くなってから高齢者クラブに入るとい流れが出来てしまっている。
- 緊急通報システムの設置基準から外れてしまっている方の災害時の対策。

要望

- 行政も高齢者クラブ加入について考えてほしい。
- 緊急通報システム設置基準の枠を広げてほしい。

その他

- 高齢者クラブの会員減少は、事業内容が原因ではないか。
- 高齢者クラブ連合会のゴルフ大会は非常に有意義な事業。運営もしっかりしており、皆楽しみにしている。

障がい者

他の議題で時間をとったため、障がい者についての議題には触れることができませんでした。

子ども

現状

- 遊楽会の子育てサロン
活動日 第3月曜日
対象者 幼児とその母親
内容 遊戯・おしゃべり・三世代交流事業

ボランティア

現状

- 六ツ野 ふれあいサロンたんぽぽ
活動日 週1回
対象者 高齢者・障がい者
内容 会食・健康体操等

課題

- サロン活動を行なっているリーダー的存在がいなくなってしまう時のサロンの存続。

要望

- 社協は、サロンについての情報提供をもっと行なってほしい。
- 社協は、サロン等のリーダー育成のためにシステムの構築をしてほしい。

その他

現状

- 地域福祉は非常に重要であると考えますが、自治会が中心になる事が多い。自治会未加入者がいると活動しにくい。

課題

- 地域福祉活動計画策定にあたり、自治会未加入者への情報提供。
- 自治会未加入者と加入者が同じサービス(敬老会やひとり暮らし高齢者との食事会等)を受けられるのでは、自治会に入る人はいなくなってしまう。

要望

- 自治会加入率の促進。(窓口等での加入のお願い程度で加入率が上がるのか)
- 災害時要援護者の支援について、行政だけではなく自治会・民生委員児童委員・各種団体が一緒に積極的に支援制度を確立していくべき。
- 行政がやるものと地域でやるものの区別をしっかりとつけてほしい。

その他

- 市報等の回覧物が多く、自治会長を含め班長・組長が困っている。もっと工夫して効率のよい方法でお願いしたい。

● 高齢者 ●

現 状

- シルバーリハビリ体操ひたちなか市指導士会（会員66名）
活動を広げたいが、他に指導できる場がないのが現状。活動を元気ネットには掲示してある。
- 堂端生き生き会（高齢者クラブ）
花植え等の事業で参加者が少なく、多ければ道具がなく、自分で計画しながら自分がやっている現状。
- 大島公園西
ひとり暮らし高齢者食事会を実施したら、約85%の出席率だった。送迎をして喜ばれてよかった。
- 西大島
敬老会・ひとり暮らし食事会・歩く会・スポーツ大会。ひとり暮らしに鉢植えをプレゼント等の事業実施。

課 題

- 堂端生き生き会（高齢者クラブ）
2年に1回、役員交代することになっているが会長のなり手が無い。

要 望

- シルバーリハビリ体操は、茨城県が一生懸命取り組んでいる体操なので、市としても積極的に取り組んでほしい。

● 障がい者 ●

他の議題で時間をとったため、障がい者についての議題には触れることができませんでした。

● ボランティア ●

現 状

- 田彦東
高齢者クラブ・子ども会・自治会の三役の協力で花壇の手入れをやっている。
- 民生委員児童委員
ボランティアをやりたいが、何をやらしたいのかわからない方がいる。

要 望

- 社協は、自治会単位で認知症のサポーターやボランティア養成を実施してほしい。
- 子育てサロンにボランティアを紹介してほしい。

● 子ども ●

現 状

- 子育てサロン田彦
場所 田彦公民館
活動 民生委員児童委員だけで月1回、第3木曜日

課 題

- 子育てサロン田彦
地域のボランティアやサポーターの力を借りなければ継続するのが困難。

要 望

- 子育てサロン田彦
三世代交流にもなり、若い母親の教育にもなるので、サロンに高齢者が来るようにできないか。

その他

- 子育てサロン田彦
2年前、子育てサロンの会場に福祉センターを利用しようと申請したが、利用できなかった。今は利用できると考えてよいのか。

● その他 ●

現 状

- 西大島
災害要援護者の調査で、マンションの対象者について隣人に協力が得られず、登録人はマンション一同と市に提出。
- 大島公園西
三世代交流グランドゴルフとして実施したら、60歳以上の方ばかりで三世代とならなかった。

課 題

- 大島公園西
三世代交流グランドゴルフを実施しても、若い人が率先して出てこない。

要 望

- 田彦東
ため池を公共施設の広場にするために、市か高齢者クラブ又は自治会に予算化をしてほしい。

その他

- 老人相談員から利用者の情報が入り、感謝している。
- 田彦東
各種事業について、年間計画の中で実施日を定例化することで、参加者の拡大ができるのではないか。

● 高齢者 ●

現 状

- 相金スキップ
 会員 8名
 内容 地域の高齢者がいきいきと暮らせるように、要援護者リストを作成し、見守りや電話による安否確認等の支援をする。
- あじさいの会（サロン活動）
 発足 平成18年9月
 内容 そばうち教室、市場通りの植栽松跡へあじさいの植栽、商売をやめた商店前を借りての輪投げ、お茶飲み
- 七丁目自治会には2つの高齢者クラブ（日の出会と七福会）があったが、日の出会は入会者が減って解散してしまった。
- 七福会（高齢者クラブ）
 活動 週1回 輪投げの練習
 年3回程度 集会所や警察署の庭の清掃、草刈り、温泉旅行

課 題

- 要援護者増加による、スキップ会員だけでの見守りの限界及び対象者の情報不足。
- 高齢者クラブ構成メンバーの年齢層の拡大。
- あじさいの会の活動場所（集まる場所）の確保。
- 七福会（高齢者クラブ）も若い会員が少ない。
- 高齢者が人が多く集まる場所に出るためにはどうしたらよいか。
- 高齢者クラブ等の会員及びリーダーの不足。
- 高齢者クラブに60歳代の若い会員が増えるように、年齢別の活動を行なう。

要 望

- 高齢者同士がちょっと集まれるような交流の場がほしい。
- 寝たきりの家族を在宅で介護している方を、年に何回か旅行に招待するようなことを検討できないか。

● 子ども ●

課 題

- 七丁目自治会から子ども会に補助金をだしているが、少子化により入会者が減っている。

● 障がい者 ● ボランティア ●

他の議題で時間をとったため、ボランティア、障がい者についての議題には触れることができませんでした。

● その他 ●

要 望

- 行政の区分等考えずに新しい企画を出して、しあわせプラザを有効に活用してほしい。
 （障がい者・高齢者・子どもが一緒に集える場）
- 七丁目自治会の集会所の増築。

その他

- 座談会を勉強的に行なうのもよいが、意見が出たのだから、具体的に進展させて結果が出れば成果があると思う。
- 家庭内から高齢者や障がい者をいたわる、敬うという道徳的な教育が必要。

● 高 齢 者 ●

現 状

- 介護保険制度導入以前は、地域の情報が民生委員児童委員に入ってきたが、今は独居台帳しかなく関係が希薄になっているような気がする。
- 高齢者クラブをまとめていた方が高齢化しても、新しい方が加入しないので、活動が衰退している。

課 題

- 高齢者サロンを開催するために、責任者を見つける。
- 介護保険制度導入後、地域情報が民生委員児童委員に入りにくい
- 高齢者クラブに60歳代の人に参加してもらい、世代交代を考えなければならない。

要 望

- 平磯と平磯清水町の高齢者クラブが、合同でサロンを開催できないか。
- 制度説明のパンフレット等をもっとわかりやすく、回覧し易いものにすれば、相談者も増え地域の情報がつかみ易くなるのではないか。
- 高齢者の人たちからアンケートや要望を聞いてみてはどうか。みんなが希望していることを中心に活動すれば高齢者クラブに入る方が出てくるのではないか。

● 障 が い 者 ●

他の議題で時間をとったため、障がい者についての議題に触れることができませんでした。

● ボ ラ ン テ ィ ア ●

現 状

- 下校時パトロール活動
毎日12人前後で1時間程度実施
- ボランティアをしたいと思っても、仕事等がありなかなかできない。

● 子 ど も ●

現 状

- 子育てサロン活動 民児協で開催

課 題

- 民児協で子育てサロンを開催しているが、協力者がなかなかみつからない。
- 月に1回、1人くらい保母さんに来てもらい、子どもの接し方の指導を受けられないか検討している。

● そ の 他 ●

現 状

- 平磯清水町自治会は役員年齢が高く、誰が福祉の対象者かわからない。
- 平磯清水町は生活環境が整備されていないため、若い人が地域から出て行ってしまい、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多くなっている。

課 題

- 社会の法令に町の安全が即していない。

要 望

- 老健やグループホーム入所後、認知症になり重度化してくると退所を進められ、在宅で介護するという話を聞かすが、社協では施設のチェックや話し合い等はやらないのか。
- 住環境の問題を検討せずに、福祉の話しをしてもこの地区では解決には結びつかない。行政と住民が長期的展望で考えていくことが必要で、目の前の福祉課題の解決だけを検討していたのでは、根本的解決につながらない。

そ の 他

- 老健やグループホームについては、介護保険制度のことなので、市の介護保険課に相談してはどうか。

磯崎地区

高齢者

現状

- 拠点は磯崎公民館しかないが、平磯学習センターで利用申請なので高齢者は大変である。
- ひとり暮らしネットワーク食事会から交流会へと名称を変更し、食事・雑談だけでなく、市消費生活センター・老人施設長等講話を盛り込む。
- ネットワーク対象者宅で、民生委員児童委員や協力員とのお茶のみ、交流。お菓子は支部で用意。
- 磯崎地区は高齢者が小学生の3倍。

課題

- 高齢者が多いので、サロンが必要。

要望

- 磯崎公民館の手続きの簡素化。

障がい者

現状

- 障がい者の実態がつかめない。

課題

- 地域福祉の中で、支部が障がい者に対してどうしたらよいのかわからない。

ボランティア

現状

- ボランティア磯崎
内容 花いっぱい運動
- ボランティア登録が難しい。手助けはできるが、まとまってやるまでには至らない。

子ども

他の議題で時間をとったため、子どもについての議題に触れることができませんでした。

その他

現状

- 地域が全体的に希薄になっている。
- 生活観が見えない。(人が外に出ていない)
- 市営磯合住宅において、説明会もなくハガキによる5年以内の立ち退き通知が届き、高齢者が困惑している。
- 市民運動会の会場が平磯中なので、遠くて参加できない。選手集めが大変。自治会や組長で人数確保しているが、年齢が高齢化していて辛い思いをしている。

要望

- 市営磯合住宅の立ち退きの説明会を開いて、立ち退き理由を明確に説明してほしい。
- 市民運動会を平磯・磯崎を小学校単位で行なってほしい。もしくは会場を交互にしてほしい。

● 高齢者 ●

現 状

- ひとり暮らし配食サービス
 - 内 容 年7回 ひとり暮らし高齢者に食事を届ける
 - 会 員 協力員30名
 - 対象者人数 11名
 - 調理方法 食堂に依頼
 - 配布時間 夕方
 - 効 果 ひとり暮らし高齢者の状況を把握できる
- 高齢者クラブの定例会として月1回集まっている。

課 題

- 調理は食堂に依頼しているのでおらずに偏りが出ている。
- 高齢者が交流できる場の整備。
- 転作センターは、ほぼ毎日利用が入っているので、高齢者クラブとしては、利用したいときに利用できない。

要 望

- 転作センターしかないので、もっと活動する場所がほしい。

● 障がい者 ●

現 状

- 支部として取り組む考えはあるが、障がい者の対象者の把握ができない。

課 題

- 支部として障がいがある子どもの支援をしたいが必要な支援を確認できない。

● ボランティア ●

現 状

- 阿字ヶ浦ボランティア会
 - 活 動 ○寝たきりの方にタオル、下着の訪問配付。
 - 食事会
 - 対象者 ・ひとり暮らし高齢者
 - ・同居している方は、80歳以下で年齢を決めた方
 - ・隠居している方は、年齢を決めた方
 - 内 容 年1回手作りの食事と余興及び市保健推進課の軽い運動の実施

● 子ども ●

現 状

- 阿字ヶ浦地域に、子育てサロンはないが、平磯自治会で運営している子育てサロン「カモメ」に自治会からお金を出している。

課 題

- サロンは車でないと行けず、使いづらい。

要 望

- 子どもの遊び場の整備

● その他 ●

要 望

- 血圧を測るサービスはないか。
- 公民館を作ってほしい。

1 趣 旨

障がいをもつ方々から『日常生活でどのような手助けが必要か?』『地域の方々やボランティアとのかかわりは?』等をお聞きすることにより、状況を把握する事を目的にしたものです。

2 対 象 者

各福祉団体の会長及び、各福祉団体会員数の1割の方にご協力をいただきました。

3 福祉団体概要

ひたちなか市身体障害者福祉協会

会員 39名

対象者は、身体障がい者本人。

身体障がい者の自立更生と福祉増進を図り、社会参加に関する事業を実施。

市心身障害者スポーツ大会やふれあいフェスティバル等に参加。

ひたちなか市障害児者育成会

会員 193名 (学齢部 54名, 成人部 65名, 団体部 74名)

対象者は、心身障がい児者とその家族。

学齢部・成人部・団体部の3部会で構成。行政や社会福祉協議会等の民間団体と連携を図り、障がい児者が地域で生きがいをもち、あたりまえに暮らせる社会の実現を目指し各種活動を実施。(広報誌発行・サッカー練習・ふれあい喫茶運営・リトミック教室・夏祭り・親子研修・クリスマス会等。)

ひたちなか市視覚障害者協会

会員 22名

対象者は、視覚障がい者本人。

会員親睦を図るための行事等を活発に行なっている。一方、小学校等での福祉体験学習へ積極的に協力をしている。はり・灸・マッサージ奉仕会、研修旅行、各種スポーツ大会参加・新年会等も実施。

ひたちなか市聴覚障害者協会

会員46名

対象者は聴覚障がい者本人。

会の運営については部会制をとっている。(総務部・事業部・広報部・老壮部・青年部・女性部・体育部)聴覚障がい者の自立と社会活動への参加を促進し、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

各種企画等への参加・新聞発行・料理教室・講演会・フットサル等を実施。

ひたちなか地域家族会

会員82名

対象者は、精神障がい者の家族。

本人及び一般市民が協力して精神保健福祉思想の普及に努め、家族間の親睦を図って、家族及び社会を明るくすることを目的とする。

精神障害者福祉促進フォーラム・夕涼み会・家族交流会・りんご狩り・ドゥナイトマーケット協力等を実施。

ひたちなか市母子寡婦福祉会

会員60名

対象者は、ひたちなか市在住の母子家庭及び寡婦家庭の母。

会員相互の親睦を図るとともに、母子寡婦家庭の自立更生を図ることを目的とする。

自立促進講習会・芋掘り・親子交流・若年母子家庭リーダー育成研修・新年会・入学児童お祝い会等を実施。

ひたちなか市介護者家族の会

会員32名

対象者は、介護をしている家族。

介護の労を和らげ、相互の親睦を深めると共に関係機関との連携を密にし、本人とその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

薬膳料理・救急法・事例研究・コンサート・そば打ち・絵手紙・リフレッシュダンス等を実施。

4 福祉団体アンケート結果

問1 福祉団体として、活動する上で課題となっていることはありますか。

「ある」 視覚障害者協会・障害児者育成会・聴覚障害者協会
地域家族会・母子寡婦福祉会・介護者家族の会

「ない」 身体障害者福祉協会

問2 問1で「ある」と答えた方は、具体的にお書き下さい。

- 全盲者が多い為、野外での活動がしにくい。
- 役員のなり手が無く、特に男性（父親）の参画がない。
- 会員が減少傾向にあり、特に若年層の会員が増えない。
- 障がい者が障がいを持たない人と同じように社会参加でき、快適に暮らせる生活環境の確保。
- 要約筆記や手話通訳、設備整備やボランティアなど、聴覚障がい者への情報保障の取り組み。
- 手話通訳者の養成。
- 予算不足：会費を主とし、市町村の補助金・寄付金などで運営している。共済事業の運営や福祉事業関係会議への出席などで制約を受けている。行動費は自己負担。
- 会員の拡充：入会されている方は10%以下である。活動状況を知らせ会員の倍増を図りたい。
- 作業所問題：自立支援法の施行により「NPO法人らぼ〜る朋」の作業所「ふれあい」が移転問題で困っている。全面的に支援していく。
- 活動のマンネリ化。
- 加入する方が少ない。
- 会員の高齢化が進み、また介護を終わった会員が半数以上になり、介護への意欲、取組が低下してきている。

問3 団体として、今後新たに取り組もうとしていることがありますか。

「ある」 視覚障害者協会・障害児者育成会・聴覚障害者協会
地域家族会・母子寡婦福祉会

「ない」 身体障害者福祉協会

「回答なし」 介護者家族の会

問4 問3で「ある」と答えた方は、具体的にお書きください。

- ガイドヘルパーの養成と増員。
- レクリエーションの際のボランティアの確保。
- 長年の課題としてあり、いつ実現できるかは不明であるが……
 - ・グループホームの運営・独自の就労の場の確保・いずれも法人格取得を前提としている。
- 手話通訳者の養成。(レベルアップ)
- 家族交流会の充実：障がい者の家族と家族の集りから、障がい者と家族、家族と福祉団体など話し合いの場を設ける。
- 隠れた患者への情報提供：家族会や福祉施設・各種サービスなどを知らせる。市と協力が必要。
- 一般社会への理解：小・中学校で、先生やPTAの方にこの病気の知識を深めてもらい、偏見をなくす教育を進めてもらう。
- 図書・ビデオ：会員に貸出す。
- 若年母子対象の定期的な集まり（茶話会）子育ての悩み、仕事上の問題などを気楽に話し合える会に…。
- 地域等のお祭りへの参加。(バザーなどの出店)

問5 団体として何か地域との交流をしていますか。(例：ひたちなか祭、産業交流フェア等)

「している」

聴覚障害者協会・地域家族会・介護者家族の会

「していない」

視覚障害者協会・障害児者育成会・母子寡婦福祉会
身体障害者福祉協会

問6 問5で「している」と答えた方はどのような交流ですか。

- ひたちなか祭り
- 産業交流フェア
- 社協主催の行事
- フリーマーケットへの出店（毎月第1土曜）など多数詳細は「H19年度ひたちなか地域家族会総会」資料（添付）参照。
- 会として外に向けての活動は多くはないが、行事の内容によって高齢者をお招きしての交流会、コンサート、グループホームの入居者との交流を行なっている。又会員の中で、別のボランティアサークルに属してそこで活動をしている者も多くいる。

問7 団体として、社会福祉協議会に何か望むことがあればお書きください。

- 介護業務としての、社協と障がい者活動における社協との区別が難しいので、どちらかの名称の変更なり、又は明確化。
- 企業等（市内）への障がい者の雇用拡大の啓発。
- 市民への障がい児者への理解、交流イベントなどの実施などに取り組んでいただければ幸いです。
- 聴覚障がい者が常に気持ち良くサービスを利用していただくために聴覚障がい者への情報保障を図る取り組みとして、社会福祉協議会による手話通訳の派遣を行い、週1回でもいいから市役所の受付又はロビーに手話通訳者を配置して欲しい。
- 自立支援法の見直し。
 - 三障がい福祉一元化に見られるように技体的改革が進められました。しかし相談支援、就労支援、障がい者医療など多くの問題が指摘されている。
 - ・ 障がい者の施設使用料、医療費などの費用負担の増額。
 - ・ 障がい者程度区分の見直し現行制度は精神疾患、障がい者に不適切。
 - ・ 税金控除の見直し。
 - ・ 居場所の確保 法の改正にあたっては迅速に対応して頂きたい。
- 広報活動：家族会の活動やお知らせなども「市報」に載せて欲しい。
- 各種広報資料の配布：福祉関係パンフや「輝く明日へ」など各戸に配って欲しい。
- 庶事相談窓口の周知徹底：障がい者やその家族が孤立しないように。
- 各種申請書の送付：例えば、自立支援医療費支給認定申請書の場合。
 - ・ 申請用紙を市役所でもらう。
 - ・ 診断書を医療機関で作成してもらう。
 - ・ 申請書に診断書を添えて市役所へ提出する。毎年行う。
 - ・ 障がい者手帳は2年。初めての申請は除き、更新の場合は書類一式の送付を希望します。
- 休日出勤する母子家庭もあるので、その際の子育て支援を低額でお願いしたい。（保育園等は、休日は休みなので、子どもを見てくれる所がほしい。）
- 会が発足して以来、ずっと支援していただき感謝している。積極的に活動できていない事が心苦しいが、私たちでできる事があたら声をかけていただけると、協力できる事があるのではないかと思う。

5 福祉団体当事者アンケート結果

* 団体名(表) 以下省略

- 身障協 (身体障害者福祉協会)
- 育成会 (障害児者育成会)
- 視覚障 (視覚障害者協会)
- 聴覚障 (聴覚障害者協会)
- 地・家族会 (地域家族会)
- 母子寡婦 (母子寡婦福祉会)
- 介・家族の会 (介護者家族の会)

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
対象人数	3	15	3	5	8	6	4
回答者数	1	11	3	1	7	6	2

問1 このアンケートに答えていただいている方はどなたですか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
あなたご自身	1	0	3	0	1	6	1
家族の方	0	11	0	1	6	0	1

問2 日常生活を過ごす上で、あなたは介助や手助けが必要ですか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
必要	0	11	3	0	5	2	2
必要でない	1	0	0	1	2	3	0
回答なし	0	0	0	0	0	1	0

問3 問2で「必要」と答えた方は、具体的にお書きください。

障害児者育成会

- 周りの見守りが常に必要。(行方不明や他人の家に上がりこんでしまう)
- 言葉を発しないので周りとのコミュニケーションがとれない。
- 日常生活動作全般。
- パニック等の行動があるので注意が必要。
- 行動全般に指示が必要。
- 言葉の理解が困難なため単独行動ができない。
- 社会のルール・人間関係・金銭活動等の全てに介助が必要。

視覚障害者協会

- 全盲のため代読・代筆が必要。
- 日常生活活動全般。
- 現在の身の回りの安全確認。

介護者家族の会

- 外出・日常生活全般・通訳。
- 四肢麻痺のため一人の生活は困難。

母子寡婦福祉会

- 子どもが病気の時や保育所が休みの時などの一時預かり。
- 母親の残業時の保育所迎え。
- 母親が急病時の日常生活の手助け。(買い物・家事・送迎等)
- 自分が病気等で子どもの世話ができない時。(ひとりで悩み、ひとりで動く大変さが身にしみる)

地域家族会

- 健常者と同じように日常生活ができない。(食生活や労働・規則正しい生活等)
- 精神的に不安定になった時のサポート。(専門的知識と経験が必要)
- できるだけ多くの仲間が必要。(同病者や障がいに理解がある人)
- 幻覚幻聴による不眠。
- 閉じこもりがちになってしまう為、家族の話しかけが一番の手助け。

* 回答なし 身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会

問4 問3の答えに対して、地域の方の協力を得ていますか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
得ている	0	2	2	0	2	2	1
得ていない	0	9	1	1	3	3	1
回答なし	1	0	0	0	2	1	0

問5 問4で「得ている」と答えた方はどのような協力ですか。

障害児者育成会

- 施設入所のため、いろいろな方の協力で生活ができています。
- 外で単独行動していると近所や友人が報告してくれる。

母子寡婦福祉会

- 母子家庭等日常生活支援事業における家庭生活支援員の派遣。
- 自分自身の入院により、県へ子どもの世話をお願いした。

介護者家族の会

- 行政や職業で福祉や介護をしている人。
- ご近所や知り合いの人。

視覚障害者協会

- ホームヘルパー
- 移動介護

地域家族会

- 日常生活での話し相手・相談相手。意識面での刺激等。
- グループホームに入居して生活訓練をしている。
- 就労のため授産施設で仕事。

*回答なし 身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会

問6 ▶ あなたと地域との交流の機会がありますか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
あ る	1	2	1	0	5	4	1
な い	0	9	2	1	2	1	1
回答なし	0	0	0	0	0	1	0

問7 ▶ 問6で「ある」と答えた方は具体的にお書きください。

身体障害者福祉協会

- 常会

視覚障害者協会

- 主に移動の際に受けている。

地域家族会

- 地域活動支援センターふわり
- 精神保健ボランティアそれいゆ
- 生活訓練施設 KUINA
- 家族としてイベント等に参加。
- 家族会交流会・研修会・保健所や市の講演会に参加。
- 作業所のまわりが商店街のため、その方たちと日常的に会話。協力しあってお祭り等を行う。
- 地域の行事に参加。
- ハートケアセンター作業の一環で、販売にしている。

障害児者育成会

- 週1回、中学校で近所の方5~6人とインディアカをやっている。(3年以上続いている)
- 地域のお祭りや福祉センターのふれあいフェスティバル(大きくなると参加しづらい。本人が交流を望んでいるかはわからない。親が連れて行くかどうか。)

介護者家族の会

- 施設でのイベントなど。

母子寡婦福祉会

- 公民館の講座
- しあわせプラザの講座
- 自治会の研修会等
- 自治会活動（役員として協力）
- 母子会の行事に参加。
- ご近所や隣人（高齢者ふたりの世帯）との交流・お付き合い。

*回答なし 聴覚障害者協会

問8 ▶ あなたは地域に望むことがありますか。ある方は具体的にお書きください。

障害児者育成会

- 障がい者に対する理解と協力。（ふれあい祭り等に多くの方に参加してほしい）
- 障がい者への理解。（周囲の冷たい視線が一番辛い）
- 近所の方に障がいのある子がいることを理解してもらい、できない事を伝えたり関わってもらいたい。
- 知的障がい者を理解してもらうために、市報・福祉ひたちなか等で障がい者（児）の紹介や障がいの説明を取りいれてはどうか。
- 「町にくらす会」ができたが預けたい時に預けられず、考慮してほしい。

視覚障害者協会

- とっさの時や助けが必要な時に介助してもらえず役に立たない。健常者の目線で考えているからだときらめている。
- 特に望むことはない。（福祉制度が発展するのは喜ばしい）

地域家族会

- 相談にのってくれる人がほしい。
- 「共生」意識の高揚。
- 親なき後の生活活動支援。
- 就労場所（同じ仲間が働ける場所）
- 安心して訓練できる施設。
- 障がいがあっても対等な関わり。
- 障がい者にとって住みやすい地域。
- 自分の病気を公表できるような情勢。（先のことと期待している）
- 民生委員に見回りにきてほしい。その後、町内会長や組長等にも理解してもらえたら、と思う。

母子寡婦福祉会

- 住民の意見をとりあげてほしい。（道路の改善、街路灯の設置）
- 元気な高齢者をめざしているので、大田仁史さんの考え方を進めてほしい。
- 近隣住民との交流機会がないので、地区行事がもう少しほしい。
- パトロール強化。（近所に独居老人がふえ、庭の草も伸び放題で防犯上心配）
- 目の病気になり、スーパー等の値段が読みづらいつと感じた。改良を希望する。

介護者家族の会

- 話し相手（自宅訪問）
- 障がい者の意見を聞いてもらえる場がほしい。
- 障がい者同士の情報交換の場。

* 回答なし 身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会

問9 ▶ あなたはボランティア（無償）に協力してもらっていることがありますか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
あ る	0	0	1	0	4	2	1
な い	1	11	2	1	2	4	1
回答なし	0	0	0	0	1	0	0

問10 ▶ 問9で「ある」と答えた方は具体的にお書きください。

1 団体名

視覚障害者協会

- 社協
- 北勝園などの職員

聴覚障害者協会

- 手話サークル泉

母子寡婦福祉会

- 母子寡婦福祉協会

地域家族会

- 精神保健ボランティアそれいゆ
- ハートケアセンター
- ひたちなか地域家族会
- 市民の会

* 回答なし 身体障害者福祉協会・障害児者育成会・介護者家族の会

2 協力内容

視覚障害者協会

- 通院・買い物・集まり等への参加。

聴覚障害者協会

- ボランティア連絡協議会講演会に参加。

地域家族会

- 日常生活上の相談・アドバイス。
- 話し合い仲間との交流の場提供。

母子寡婦福祉会

- 独居老人の見回りがありがたい。
- 子育て支援・生活援助。

*回答なし 身体障害者福祉協会・障害児者育成会・介護者家族の会

問11 ▶ あなたはどんなボランティアを必要としていますか。具体的にお書きください。

障害児者育成会

- 障がいを理解し、善悪の注意をしてくれる人。(有償でもよい)
- 見守りや外出ボランティア。
- 知的障がい児が集える場と一緒に過ごしてくれるボランティア。
- 障がいの特性を理解し、抑えず見守りながら接してくれるボランティア。
- 散歩や買い物等に連れて行ってくれる友達関係的なボランティア。
- 社協登録のボランティアの情報や個人への協力がほしい。
- 一緒に留守番できるボランティア。

視覚障害者協会

- 手引き(緊急時や葬祭時など)
- 資源回収などのごみすて
- スポーツボランティア

母子寡婦福祉会

- 通院介助
- 室内清掃および買い物、庭木の剪定や除草。
- 子どもの一時預かり、登下校時の通学路での見守り。
- 仕事が休めない土日は学校の育成クラブが休みで、民間の高料金のところではなく、ボランティア等で子どもをお願いできるところをふやしてほしい。

*回答なし 身体障害者福祉協会・聴覚障害者協会・地域家族会・介護者家族の会

問12 ▶ あなたは他の障がいをもつ方との交流はありますか。

	身障協	育成会	視覚障	聴覚障	地・家族会	母子寡婦	介・家族の会
あ る	1	10	2	1	4	—	2
な い	0	1	1	0	3	—	1

※母子寡婦福祉会は、問12の設問をしておりません。

問13 ▶ 問12で「ある」と答えた方は、具体的にお書きください。

身体障害者福祉協会

- 身障協
- 仕事
- 友人がいる。

介護者家族の会

- 所属団体のイベント等

障害児者育成会

- 行事に参加する時（スキーや研修）などで交流がある。
- 月1回育成会のメンバー宅へ親子で訪問し、一緒に交流する事が3年くらい続いている。
- 育成会の会員と。（自閉症・ダウン症・肢体不自由児等）
- 通所施設の仲間。
- 学校・育成会の行事等で。
- ゆうあいピック・笠松で行うレクリエーションに参加。

視覚障害者協会

- 社協の「雪山の集い」
- ひたちなか市のスポーツ大会
- 肢体不自由者・聴覚障がい者との交流がある。

聴覚障害者協会

- 自分の妻が盲ろう者。茨城盲ろう者の集いに2人で参加。

地域家族会

- 知的障がい者と一緒に訓練施設で働いている。
- ふれあい祭り等で知り合った人達と時々会って病気の話などをしている。
- 精神の作業所に知的と精神の重複障がい者がいる。
- ひたちなか市心身障害者（児）スポーツ大会

問 14

問 12 で「ない」と答えた方は、今後交流の機会があれば交流を持ちたいですか。

障害児者育成会

- 交流を持ちたい。

介護者家族の会

- 交流を持ちたい。

地域家族会

- 現在はないが、将来ひとりとなった時交流する事も必要と思う。
- 交流を持ちたい。
- 三障がい（身障・知的・精神）の集まりを多くしてほしい。

* 回答なし 身体障害者福祉協会・視覚障害者協会・聴覚障害者協会

問 15

あなたは、福祉情報をどういったところから得ていますか。

身体障害者福祉協会

- 新聞・テレビ・インターネット
- 市広報紙

聴覚障害者協会

- やすらぎ新聞・ひな聴だより
- 手話ニュース・パソコンのホームページ等

地域家族会

- ひたちなか地域家族会・地域生活支援センターふわり
- 病院
- 市町村・保健所・社会福祉協議会
- 県連フォーラム
- インターネット

視覚障害者協会

- 録音テープ
- ラジオ・テレビ・日盲連アワー・声の厚生広報など。
- 社協・福祉事務所・盲人協会など。

障害児者育成会

- 福祉ひたちなか広報紙
- 育成会の会報・研修会・活動・親同士の情報交換。
- 特別支援学校での親同士の情報交換。

介護者家族の会

- 市報・各団体発行の機関紙やパンフレット。
- 所属団体や仲間。

母子寡婦福祉会

- 県母連の機関紙・母子草、市報、新聞、テレビ等。
- 社協だより
- 広報紙
- 市の福祉課へ直接問い合わせ。
- 友人・知人

問16 ▶ あなたが現在所属している福祉団体に加入した理由を教えてください。

身体障害者福祉協会

- 常会の身障者から声をかけられた。

聴覚障害者協会

- 転居により日立市からひたちなか市聴覚障害者協会に入会。

視覚障害者協会

- 同じ障がいをもった方々との交流が図れるから。
- 社会参加を望んでいるから。

介護者家族の会

- 交流・介護情報入手
- 団体の力を借りないとできないことがある。

障害児者育成会

- 子どもの自立のために同じ立場の人たちと理解や協力・勉強できることが大切だから。
- 福祉情報や先輩の体験を知りたかったため。
- 学校の先輩にすすめられて。
- ひとりで悩んでいた時に知人から声をかけられて。
- 年齢を問わずいろいろな友達とふれあいをもちたい。

地域家族会

- 家族として本人の自立のためいろいろな情報を得て、前向きな生活をしたいと思ったから。
- グループホームに入居したいから。
- 子どもが発病したとき誰にも相談できず、保健所で家族会を知った。
- 医師やケースワーカーにすすめられ、また自分の居場所もほしかった。
- 情報が少ないなかで福祉課窓口をたずね、その際に家族会をすすめられた。

問17 ▶ あなたが現在所属している福祉団体に望むことはありますか。

	身 障 協	育 成 会	視 覚 障	聴 覚 障	地・家族会	母 子 寡 婦	介・家族の会
あ る	1	5	1	0	4	—	1
な い	0	6	2	1	2	—	1
回 答 な し	0	0	0	0	1	—	1

※母子寡婦福祉会は、問17の設問をしておりません。

問18 ▶ 問17で「ある」と答えた方は、どのようなことを望むか具体的にお書きください。

身体障害者福祉協会

- 復活すべき。(現在、活動が停滞しているため)

視覚障害者協会

- 社協の職員が長く勤務してくれることを望む。

障害児者育成会

- 学校を卒業後の社会参加のためになにかできないかと思う。(グループホーム)
- 学校卒業後のサポート。
- 育成会独自の活動をしてほしい。
- 卒業後が心配なので施設の充実を働きかけてほしい。(通所施設やショートステイ)
- 何を求めて入会しているのかわからない。もっと行事に参加したらいいと思う。
- 役員をみんなで平等にやるべき。

地域家族会

- 施設の移動を言われているので、安心して就労訓練できる場所を望みたい。
- 今まで家族会で運営していた作業所も予算の都合でできなくなり、家族会会員も少なくなって残念。多くの家族の加入を望む。
- 精神障がい者が選べるようなさまざまな社会資源を築きあげてほしい。
- 市と協力して会員をふやしてほしい。閉じこもった障がい者と家族に情報が伝わる手段を考えてほしい。

介護者家族の会

- 男性介護者の会員増。

*回答なし 聴覚障害者協会

問19

あなたは、地域福祉活動計画にどのようなことを望みますか。具体的にお書きください。

障害児者育成会

- 子どものことをもっと知ってほしい。交流の場を作ってほしい。
- 知的・精神障がいも理解してくれる人が増えるとうれしい。
- 市役所に育成会の喫茶コーナーを設置してほしい。障がいの社会参加・就労につながればよいと思う。
- 地域で活動・生活できるようにしてほしい。自由に入入りして休日などに過ごせる場所がほしい。
- 卒業後の選択する道が少ないので、さらに充実してほしい。
- ボランティアをもっと気軽に利用できるシステム作り。(有償でもよい)
- 福祉活動計画が起動しているかどうか。関係者にその計画が届いているかどうか。

視覚障害者協会

- 商店の案内・商品の紹介に点字があるとうれしい。
- 特になにをしてもらったことがないので、わからない。
- 国や地方の財政しだいで先が見えないのは心細い。

聴覚障害者協会

- 手話の学習と交流・行事。

介護者家族の会

- 活動企画の段階で意見をまとめてほしい。

母子寡婦福祉会

- 低所得者層の経費削減。
- 若年母子家庭の相談窓口を作ってほしい。困っていることに即、対応できる活動計画を望む。
- ファミリーサポートセンターの利用料金を母子家庭や低所得家庭は、せめて半額にしてほしい。
- 母子家庭になって社協から年末見舞金をいただいたことがあるが、一度だけでなく毎年続けてほしい。
- それぞれの事情で母子家庭になってしまった子どもの心を理解してほしい。子どもを暖かく受け入れてくれる場所や交流。人を信じられる安心した地域を強く望む。

地域家族会

- 精神障がい者は個人に差があるので、その点考慮の支援計画をしてほしい。
- 障がい者全員に区別なく同じレベルで支援してくれる施設を増やしてほしい。障がい者のみを雇用する会社など。
- 障がい者年金で生活できる居住支援を望む。
- 障がい者が安心して暮らせるように地域の方に啓発してほしい。安心していられる場所や働く場を作り上げる計画があればよい。
- あくまで障がい者のための計画であってほしい。

*回答なし 身体障害者協会

問20 ▶ 社会福祉協議会に何か望むことがあればお書きください。

視覚障害者協会

- 会員以外の視覚障がい者に、団体の紹介・PRをしてほしい。
- 困ったときに手助けしてほしい。
- 職員の皆さんが元気で活躍していただけること…これが一番です。

介護者家族の会

- 男性介護者のサロン（団体）
- 少人数（10人以内）で交流や情報交換ができる場がほしい。

地域家族会

- 地域生活支援センターの利用料をもう少し安くしてほしい。
- 社会福祉協議会は精神障がい者に冷たいと聞いたことがある。そのあたりの基本姿勢を改めてほしい。
- 福祉行政は継続性が大事。人事異動の際は引継ぎを完全にしてください。
- 障がい者が安心して暮らせるように地域の方に啓発してほしい。安心していられる場所や働く場を作り上げる計画があればよい。
- あくまで障がい者のための計画であってほしい。

障害児者育成会

- 研修会や本人の発表会などの生の声を取り入れてほしい。個々によって様々な意見があり、それを聞けば次の行動が 起こせるのではないか。
- 知的・精神障がいも地域の方に理解してもらえるように働きかけてほしい。
- 障がい者の働ける場をつくってほしい。
- 育成会等の研修会に参加してほしい。
- 「やってあげる・やってもらう」を待つのではなく、お互いに協力して福祉についてもっと良い方向になるような活動を期待する。
- 社協とはなに？とよく聞かれる。それは何故か。
- 職員一人ひとりの意識改革が必要だと思う。
- 心身センター・作業所の運営見直し。危機感をもってほしい。実際に通わせている保護者は意見が言えないものである。
- 野蒜教室の空き時間を利用した学童クラブの運営。
- 社協の力をかりて、自らも頑張り、よりよい社会ができることを望む。
- このようなアンケートを定期的に行い、いろいろな意見を聞いてほしい。
- 社協の職員も、障がい者関係の講演会等にも出席すると、もっと本人や家族の声が聞けると思う。

母子寡婦福祉会

- 社協の実態を一般にひろめてほしい。
- 土日に福祉バス等が利用できるとよい。
- 引越しをしたあと、担当民生委員からの訪問がない。自ら連絡をとったところ、民生委員同士の連絡がとれていなかった。福祉向上のため民生委員同士の連絡をきちんととってほしい。
- 困った人の立場になって考えてくれる相談窓口がほしい。(親兄弟がいないので)
- ひとり暮らしだけでなく、母子家庭も時々訪問してほしい。

* 回答なし 身体障害者協会・聴覚障害者協会

VIII

社協事業の状況

青少年ボランティアスクール実施状況

(各年度末現在)

年度区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
実施形態	5日間 (通学型)	5日間 (通学型)	4日間 (通学型)	5日間 (通学型)	4日間 (通学型)	2日間2回 (通学型)	2日間2回 (通学型)	2日間2回 (通学型)	2日間2回 (通学型)	2日間2回 (通学型)
対象者	中高生	中学生	中学生	中学生	中学生	小学校 5・6年生	小学校 5・6年生	小学校 5・6年生	小学校 5・6年生	小学校 5・6年生
参加人数(人)	31	21	27	15	12	26	90	30	27	17

緊急通報システム・ひとり暮らし高齢者小地域ネットワークの状況

(各年度末現在)

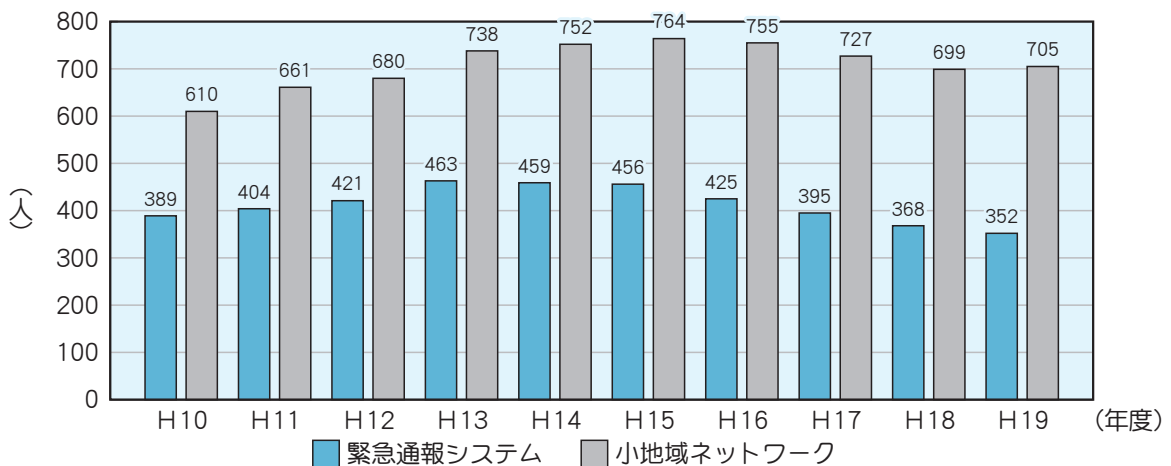
単位：人

年度	H10		H11		H12		H13		H14		H15		H16		H17		H18		H19	
	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット	緊通	ネット
勝田第一中学校区	72	142	76	146	78	149	81	138	78	136	72	136	69	136	61	133	52	127	49	121
勝田第二中学校区	115	152	123	166	131	175	140	185	144	193	139	196	121	181	116	177	113	173	108	180
勝田第三中学校区(前副)	36	50	34	50	33	50	39	60	38	64	39	72	42	78	40	76	35	75	31	73
佐野中学校区	26	30	26	29	27	33	29	31	37	39	36	40	39	45	36	44	35	43	34	44
大島中学校区	28	48	31	57	31	58	47	71	44	70	45	70	40	67	39	67	39	67	36	60
田彦中学校区	26	51	27	49	25	48	26	57	29	60	25	55	23	60	21	54	19	51	22	61
那珂湊中学校区	10	11	44	52	47	54	48	74	41	67	55	89	50	87	48	86	47	84	45	94
平磯中学校区	24	74	27	88	35	92	37	100	31	98	31	89	28	85	26	79	21	69	19	60
阿字ヶ浦中学校区	4	4	6	12	6	13	8	14	8	15	9	11	9	11	7	10	6	9	7	11
未自治会地区	48	48	10	12	8	8	8	8	9	10	5	6	4	5	1	1	1	1	1	1
合計	389	610	404	661	421	680	463	738	459	752	456	764	425	755	395	727	368	699	352	705

※緊通＝緊急通報システム、ネット＝ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク

※H15より緊通の対象を介護保険制度認定者のみに変更

緊急通報システム・ひとり暮らし高齢者小地域ネットワーク数の状況(各年度末現在)



在宅福祉サービスセンターの状況

(各年度末現在)

年度 区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
利用会員(人)	267	133	119	127	58	74	113	127	72	85
協力会員(人)	364	304	263	151	94	137	190	163	132	139
協力会員活動 時間(時間)	5,404	5,054	4,636	2,781	2,250	2,540	3,040	3,095	2,218	1,804

※H12介護保険制度開始

※H14会員登録の意向調査実施

※H18.12ファミリー・サポート・センター事業開始

ファミリー・サポート・センターの状況 (各年度末現在)

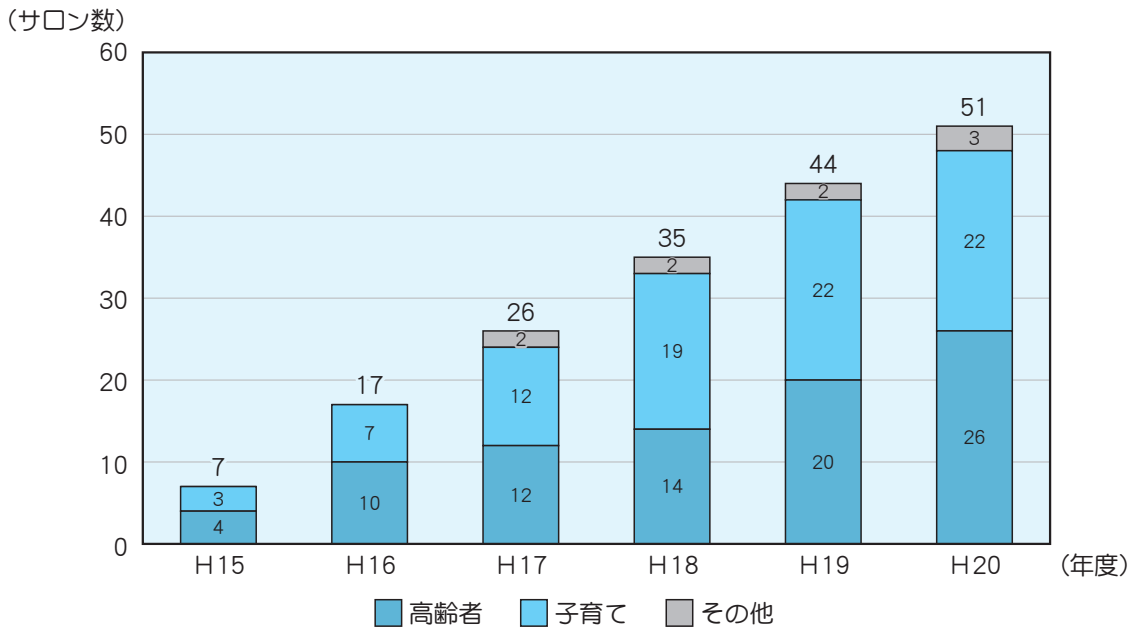
年度 区分	H18	H19
利用会員(人)	153	229
協力会員(人)	67	89
協力会員活動 時間(時間)	393	1,270

ボランティア養成講座実施状況

(各年度末現在)

講座名	年度区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
手話講座(初級)	実施日数	62	59	61	60	72	60	60	60	60	60
	延べ人数	1,194	1,154	950	893	1,216	1,449	1,047	593	396	956
手話講座(中級)	実施日数	62	59	61	60	60		60	60	60	60
	延べ人数	534	575	793	541	494		829	471	203	347
朗読講座	実施日数	11	20	15	15	15					
	延べ人数	123	386	180	88	90					
点字講座	実施日数	17	15	17	15	15	10	15	10	10	10
	延べ人数	36	76	122	137	118	62	87	54	70	47
要約筆記講座	実施日数	20	18	18	15	15					
	延べ人数	10	53	35	25	60					
ガイドヘルパー 養成研修	実施日数	2	—	2							
	人数	10	—	30							
聴覚障がい者支援 のための ボランティア講座	実施日数						13	14	13	13	—
	延べ人数						66	92	56	70	—
視覚障がい者支援 のための ボランティア講座	実施日数						12	13	10	10	—
	延べ人数						58	51	42	80	—
ボランティア 入門講座	実施日数							6	6	6	6
	延べ人数							93	75	55	33
障がい者支援の ための ボランティア講座	実施日数										14
	延べ人数										64

ふれあいサロンの実施状況（各年度末現在）

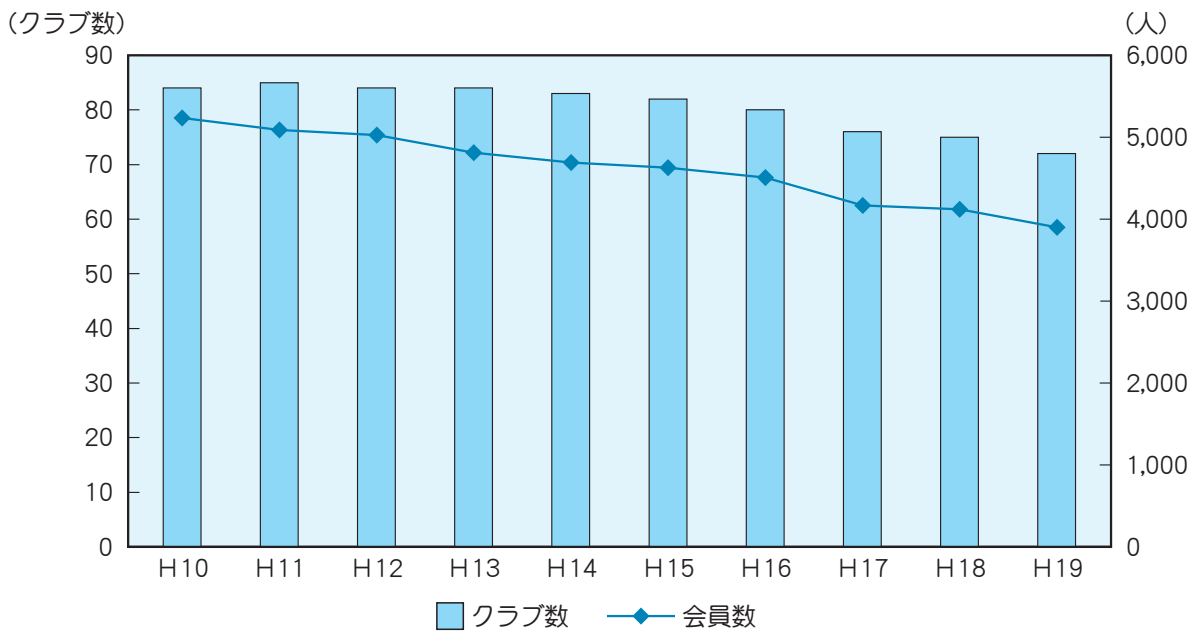


ボランティア団体の状況

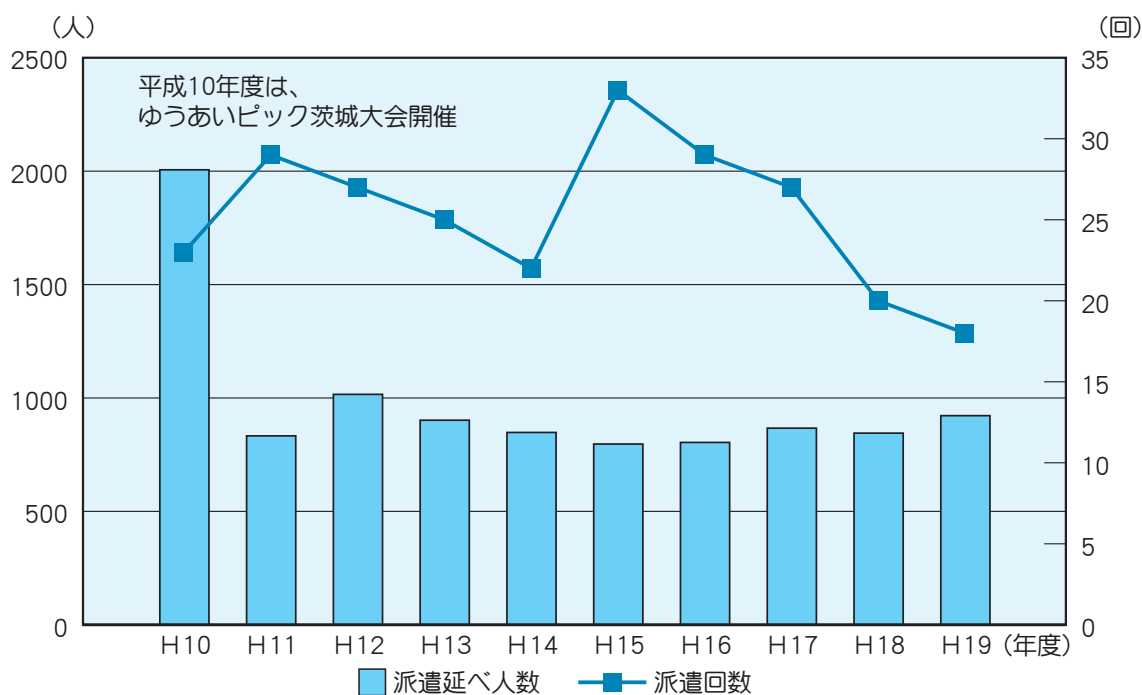
(各年度4月1日現在)

区分	年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
V連加入団体数		40	40	37	37	38	41	41	40	39	37
V連加入団体の人数(人)		680	695	618	618	719	817	811	784	774	768
協力団体数		37	40	40	48	57	41	43	46	48	49

高齢者クラブ連合会加入クラブ数と会員の状況（各年度末現在）



ボランティア派遣活動の状況（各年度末現在）



地域包括支援センター利用状況

ひたちなか市西部地域包括支援センター（勝田二中・田彦中・佐野中）

ひたちなか市地域包括支援センター（大島中・勝田三中）

ひたちなか市南部地域包括支援センター（勝田一中・那珂湊中・阿字ヶ浦中・平磯中）

（各年度末現在・市高齢福祉課より）

区 分	年 度	
	H18	H19
相 談 件 数	1,768	2,632
新予防給付(要支援1・2)延べ件数	3,200	5,558
特 定 高 齢 者 実 人 数	4	125

相談支援事業所利用状況

ひたちなか市社会福祉協議会 相談支援事業所

相談支援事業所 KUINA

相談支援事業所 ふわり

相談支援事業所 すてっぷ（平成20年度より）

（各年度末現在・市障害福祉課より）

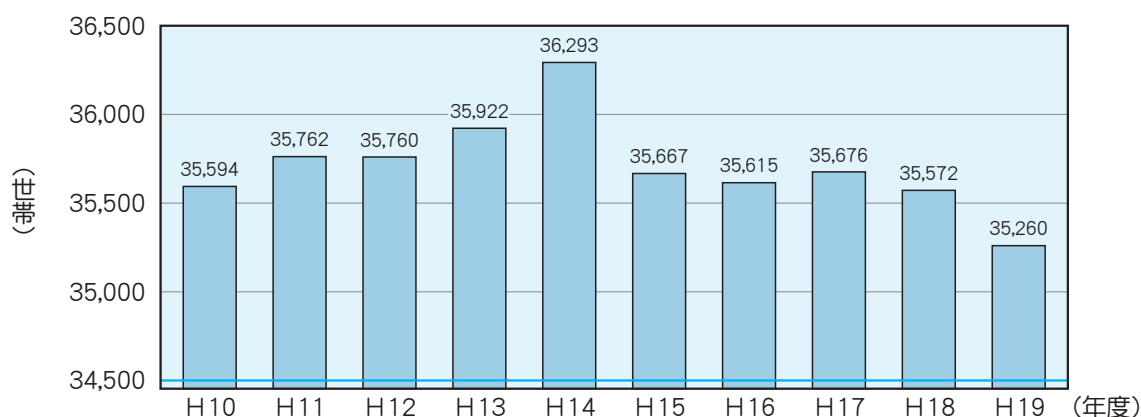
区 分	年 度	
	H19	
相 談 実 人 数	3,606	
延 べ 相 談 件 数	14,293	

老人相談事業実施状況

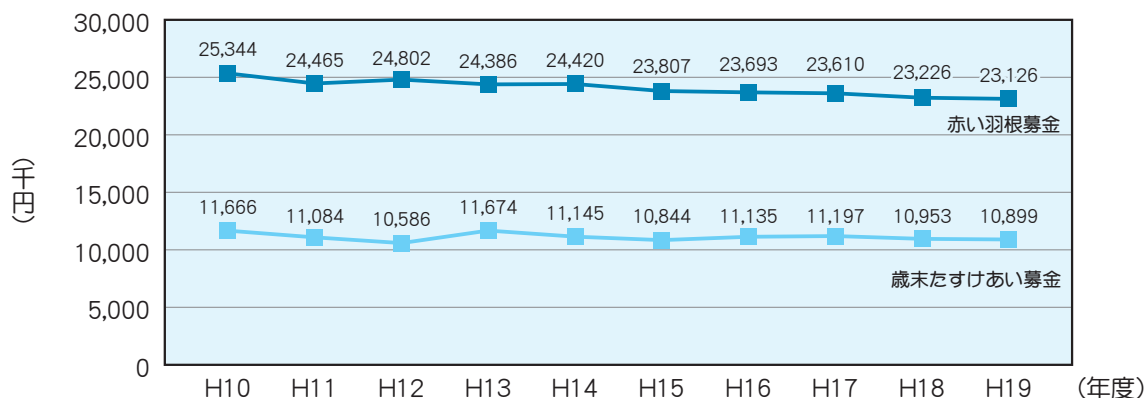
(各年度末現在)

区分	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
ひとり暮らし高齢者宅訪問(延件数)		1,772	2,051	2,071	2,205	2,418	2,864	2,334	2,703	1,873	2,926
相談内容	日常生活および経済問題	35	66	118	41	27	39	21	63	24	57
	家族生活問題	17	33	39	8	8	1	23	23	56	5
	住居・施設関係	14	10	10	7	11	8	9	4	30	3
	健康関係	11	29	16	21	6	1	2	6	5	15
	職業・就労関係	0	5	3	0	1	3	0	0	6	0
	その他	32	10	21	12	31	10	8	6	6	4
	計	109	153	207	89	84	62	63	102	127	84

社協会員状況 (各年度末現在)

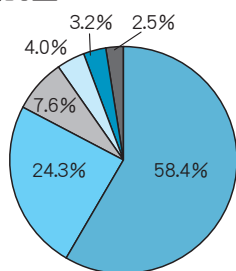


赤い羽根・歳末たすけあい募金状況 (各年度末現在)



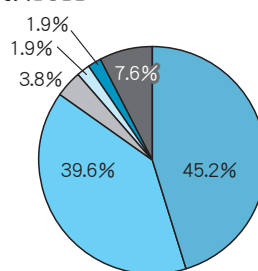
善意銀行預託金品使途状況 (払い出し)

預託金



(H19年度)

預託品

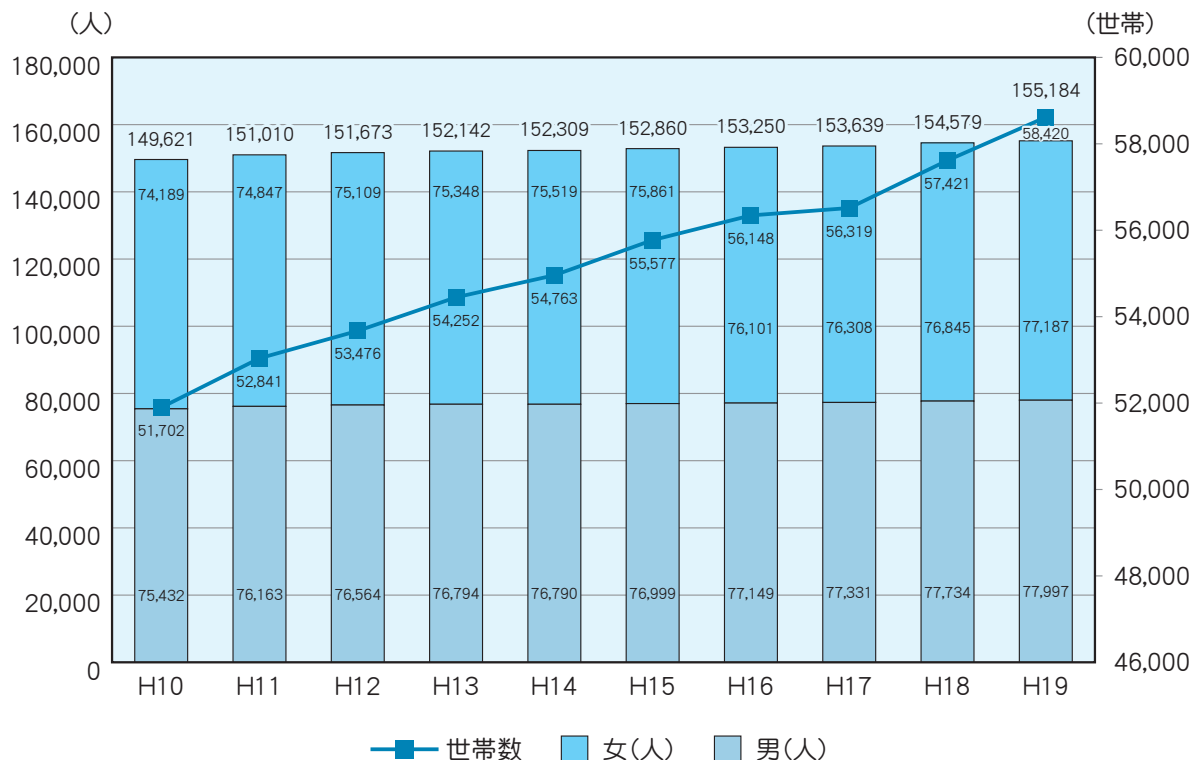


(H19年度)

IX ひたちなか市の状況

各統計の数値は、ひたちなか市のデータを参考にしました。

世帯数及び人口の推移 (各年10月1日現在)



年齢3区分別人口構成

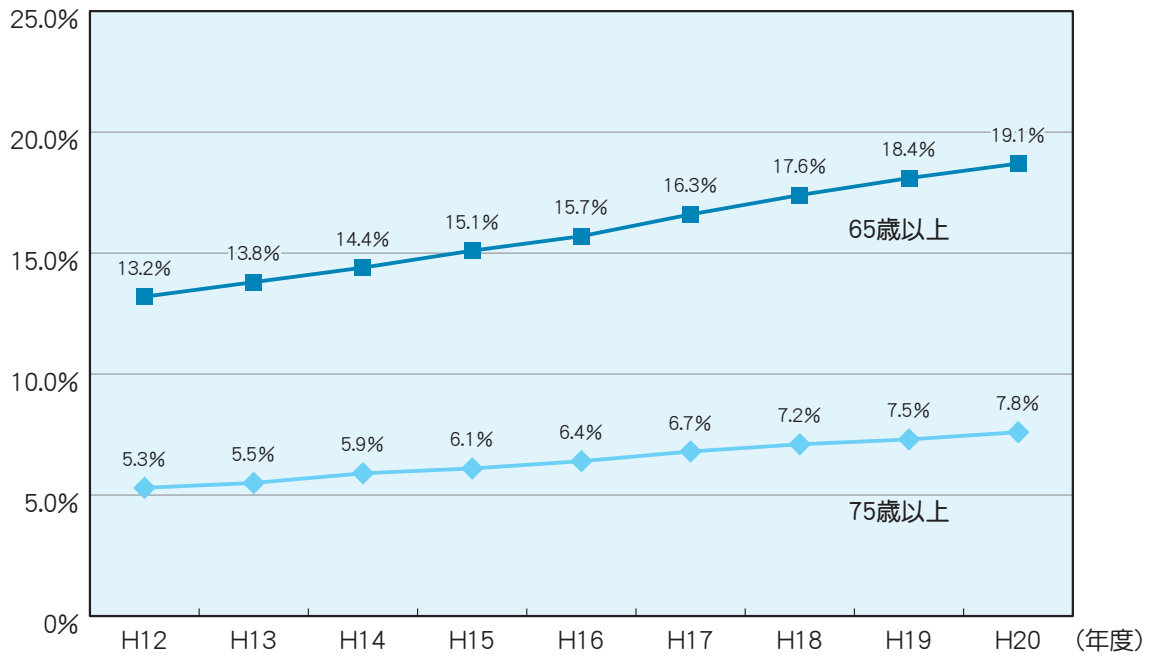
(各年10月1日現在)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
0～14歳	25,840	25,688	25,597	25,422	25,244	24,929	24,907	24,724
15～64歳	105,507	105,137	104,353	103,959	103,625	102,957	102,451	101,917
65歳以上	20,326	21,317	22,359	23,479	24,381	25,739	26,207	28,529
総数	151,673	152,142	152,309	152,860	153,250	153,625	154,565	155,170

※総数は年齢不詳を含む

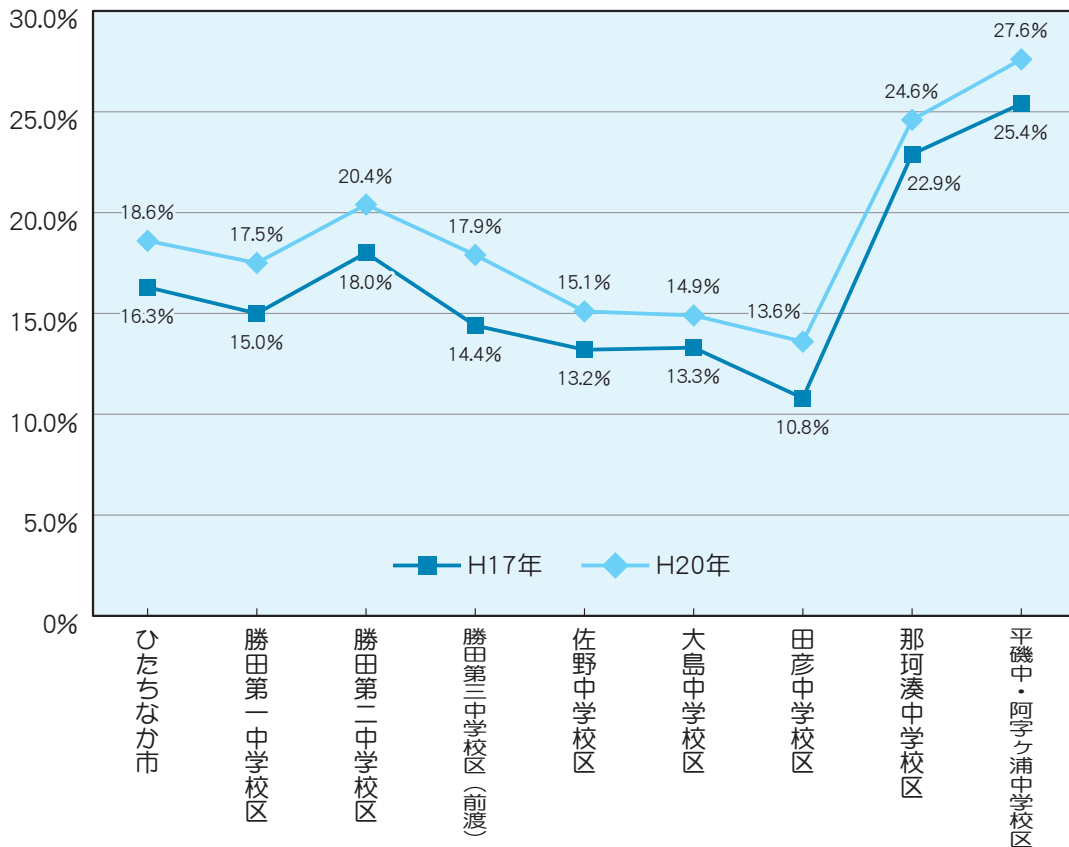
高齢化率状況

H12からH17までは 4月1日現在
H18からH20までは 10月1日現在



中学校区別高齢化率の状況

(ひたちなかしあわせプラン21 (第3期) より)



身体障害者手帳交付状況（障害別）

(各年度末現在 単位：人)

区分	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
視覚障害		341	333	341	347	254	263	262	307	296	278
聴覚平衡機能障害		379	384	389	395	300	319	321	357	352	351
音声・言語・そしゃく機能		32	34	30	31	22	27	26	35	32	30
し体不自由		2,162	2,179	2,256	2,273	1,874	2,012	1,960	2,146	2,088	1,957
内部疾患		884	934	988	1,035	959	1,075	1,040	1,215	1,181	1,165
合計		3,798	3,864	4,004	4,081	3,409	3,696	3,609	4,060	3,949	3,781

身体障害者手帳交付状況（等級別）

(各年度末現在 単位：人)

区分	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1級		1,228	1,259	1,325	1,356	1,190	1,292	1,244	1,418	1,375	1,316
2級		825	830	845	854	691	725	716	781	753	722
3級		528	543	562	590	471	528	512	593	572	579
4級		607	627	662	677	609	688	673	776	766	734
5級		376	367	365	357	261	267	267	278	274	249
6級		249	238	245	247	187	196	197	214	209	184
合計		3,813	3,864	4,004	4,081	3,409	3,696	3,609	4,060	3,949	3,784

精神保健福祉手帳交付状況

(各年度末現在 単位：人)

区分	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
1級		28	28	38	51	58	62	64	72
2級		67	66	84	99	122	164	196	211
3級		11	21	31	40	64	94	106	102
合計		106	115	153	190	244	320	366	385

療育手帳交付状況

(各年度末現在 単位：人)

区分	年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
㊤		135	137	144	149	155	165	174	178	188	186
A		191	204	221	222	235	244	243	253	251	244
B		165	161	160	180	185	191	200	205	216	228
C		95	99	109	129	136	155	170	183	193	194
合計		586	601	634	680	711	755	787	819	848	852

要介護認定状況

(各年度4月末日現在 単位：人)

区分	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
要支援1								47	173
要支援2								34	512
要支援		137	118	147	149	201	231	201	
介護1		389	401	491	588	827	989	1,109	452
介護2		306	386	430	453	428	516	619	790
介護3		232	298	360	421	452	433	479	617
介護4		277	316	353	411	432	469	506	551
介護5		224	271	296	344	396	399	422	454
計		1,565	1,790	2,077	2,366	2,736	3,037	3,417	3,549

「地域福祉活動計画」

平成21年3月策定

発 行

社会福祉法人 ひたちなか市社会福祉協議会

〒312-0041

茨城県ひたちなか市西大島3丁目16-1

TEL 029-274-3241 (代表)

FAX 029-275-0606

URL <http://www.hitachinaka-syakyo.or.jp>

E-mail hnsa-o1@abeam.ocn.ne.jp

あたたかなところ
たすけあいの形をつないでいこう
暮らし続けたいまちをめざして

